

令和 7 年度

事業報告書

第 16 期

自 令和 7 年 4 月 1日

至 令和 8 年 3 月 31日

公立大学法人 名 桜 大 学

目 次

「公立大学法人名桜大学の概要」

1	目 標	1
2	業 務	1
3	事務所等の所在地	1
4	資本金の状況	1
5	役員の状況	1
6	職員の状況	2
7	学部等の構成	2
8	学生の状況	2
9	設立の根拠となる法律	2
10	設立団体	2
11	沿革	2
12	経営審議会・教育研究審議会	3
	(1) 経営審議会	3
	(2) 教育研究審議会	3

「事業の実施状況」

	第三期中期計画を策定するにあたって(前文)	5
I	地域創生に関する目標	7
	1A <地域資源を活用した教育研究>	7
	1B <地域の教育課題の解決>	8
	1C <地域の健康課題の解決>	10
	1D <地域の言語・歴史・文化の保全>	11
	2A <既存枠組みの活用と成果の可視化>	12
	2B <新たな地域連携プラットフォームの構築>	13
II	魅力ある大学づくりのための目標	14
	3A <教育研究組織の改編・整備>	14
	3B <教育プログラムの整備>	14
	3C <ステークホルダーとの連携強化>	16
III	教育に関する目標	18
	4A <学士課程教育等の充実>	18
	4B <大学院課程の充実>	21
	4C <教育の国際化>	25
	5A <教学マネジメントの推進>	26
	5B <3つの方針の見直し>	28
	6 <多様な学生の確保>	28
	7A <学修支援の実施>	31
	7B <学生生活の支援>	33
	8 <キャリア形成支援の充実>	35
IV	研究に関する目標	37
	9 <特色ある研究の推進>	37
	10 <研究水準の向上>	40

11	＜研究成果の還元＞	44
V	業務運営の改善及び効率化に関する目標	45
12	＜内部統制機能の実質化＞	45
13	＜業務の改善・効率化＞	45
14	＜大学機能を支える人材育成＞	47
15A	＜ハラスメント防止・対策の徹底＞	50
15B	＜災害等の有事における危機管理への対応＞	50
15C	＜個人情報をはじめとする情報管理への対応＞	51
15D	＜コンプライアンスの遵守＞	52
VI	財務に関する目標	53
16A	＜効果的な予算編成及び経費の削減＞	53
16B	＜財務基盤の構築＞	53
17	＜資産の有効活用＞	54
18	＜環境への配慮＞	55
VII	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	56
19A	＜法人評価と認証評価を通じた改善＞	56
19B	＜情報公開と広報活動＞	57
VIII	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	58
IX	短期借入金の限度額	60
X	重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画	60
XI	剰余金の使途	60
XII	積立金の使途	60
	注 釈 一 覧	61

公立大学法人名桜大学事業報告書

「公立大学法人名桜大学の概要」

1. 目標

公立大学法人名桜大学は、「平和」「自由」「進歩」を建学の精神として掲げ、沖縄県並びに沖縄県北部 12 市町村によって設立された経緯により、沖縄県北部に唯一存在する高等教育機関として、地域住民に高等教育の場を提供するとともに、大学のあるべき姿を常に追求し、国際的感覚とグローバルな視点を持ち、社会に貢献できる人材を育成し、大学の教育研究を広く開放して地域との連携につとめ、地域に開かれた地域の人々のための大学運営を目指します。

2. 業務

- (1) 大学を設置し、運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- (6) 前述の業務に付帯する業務を行うこと。

3. 事務所等の所在地

沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1

4. 資本金の状況

3,316,500,000 円(全額北部広域市町村圏事務組合出資)

5. 役員の状況(令和 8 年 3 月 31 日現在)

役員の定数は、公立大学法人名桜大学定款第 8 条により、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 4 人及び監事 2 人以内。任期は、公立大学法人名桜大学定款第 13 条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	高良 文雄	平成 31 年 4 月 1 日	
副理事長	砂川 昌範	令和 2 年 4 月 1 日	学長
理 事	林 優子	令和 5 年 4 月 1 日	副学長（地域創生担当）
理 事	金城 秀郎	平成 30 年 11 月 1 日	名護市副市長
理 事	前田 貴子	令和 2 年 6 月 1 日	株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長
理 事	仲間 一	令和元年 6 月 1 日	金武町長
監 事	宮里 猛	平成 30 年 4 月 1 日	開法律事務所（弁護士）
監 事	原田 泰人	平成 28 年 4 月 1 日	やんばる会計事務所（公認会計士・税理士）

6. 職員の状況(令和 7 年 5 月 1 日現在)

- ・教育職員 117 人(学長含む)
- ・事務職員 57 人(正職員)

7. 学部等の構成(令和 7 年 5 月 1 日現在)

＜学部＞	＜大学院＞	＜専攻科＞
・国際学部	・国際文化研究科(修士課程)	・助産学専攻科
・人間健康学部	・国際文化研究科(博士後期課程)	
	・看護学研究科(博士前期課程)	
	・看護学研究科(博士後期課程)	
	・スポーツ健康科学研究科(修士課程)	

8. 学生の状況(令和 7 年 5 月 1 日現在)

総学生数	2,469 人
・学士課程学生	2,386 人
・修士課程学生	31 人
・博士後期課程学生	18 人
・助産学専攻科	6 人
・科目等履修生	6 人
・聴講生	19 人
・研究生	3 人

9. 設立の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)

10. 設立団体

北部広域市町村圏事務組合

(構成市町村:名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村)

11. 沿革

平成 3(1991)年	7 月	学校法人名護総合学園設立準備委員会発足
平成 6(1994)年	4 月	学校法人名護総合学園 名桜大学 開学 名桜大学国際学部(国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科)
平成 13(2001)年	4 月	大学院国際文化研究科開設
平成 17(2005)年	4 月	人間健康学部スポーツ健康学科開設

平成 19(2007)年	4 月	国際学群国際学類開設(改組) (国際文化専攻、語学教育専攻、システムマネジメント専攻、情報システムズ専攻、観光産業専攻) 人間健康学部看護学科開設
平成 21(2009)年	4 月	国際学群国際学類診療情報管理専攻開設(増設)
平成 22(2010)年	4 月	学校法人名護総合学園を解散し、公立大学法人名桜大学設立
平成 23(2011)年	4 月	大学院看護学研究科開設
平成 26(2014)年	12 月	開学 20 周年、公立大学法人化 5 周年式典
平成 27(2015)年	4 月	学生会館 SAKURAUM 完成、学食・売店リニューアル
平成 28(2016)年	11 月	多目的グラウンド完成
平成 29(2017)年	4 月	名桜大学助産学専攻科開設
平成 31(2019)年	4 月	名桜大学大学院国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)開設
令和 4(2022)年	4 月	名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻(博士後期課程)開設
令和 5(2023)年	4 月	名桜大学国際学部国際文化学科、国際観光産業学科開設 名桜大学人間健康学部健康情報学科開設
令和 6(2024)年	4 月	名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)開設

12. 経営審議会・教育研究審議会(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(1) 経営審議会(経営に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
高良 文雄	理事長	
砂川 昌範	副理事長(学長)	
木村 堅一	副学長(教育・入試担当)	
永田 美和子	副学長(研究担当)	
池原 秀人	事務局長	
屋部 憲克	北部広域市町村圏事務組合事務局長	外部委員
新垣 力太	新垣産業株式会社代表取締役会長	外部委員
宮城 勝	株式会社沖坤代表取締役会長	外部委員
嘉手苺 健	元名桜大学地域連携機構参与	外部委員
新里 江利子	かつぼう山吹副代表	外部委員

(2) 教育研究審議会(教育研究に係る事項の審議)

氏 名	現 職	備 考
砂川 昌範	副理事長(学長)	
林 優子	理事(副学長:地域創生担当)	
木村 堅一	副学長(教育・入試担当)	

永田 美和子	副学長(研究担当)	
嘉納 英明	国際学部長 国際文化研究科長(博士後期課程)	
大城 凌子	人間健康学部長	
小番 達	図書館長	
小嶋 洋輔	環太平洋地域文化研究所長	
大谷 健太郎	国際文化研究科長(修士課程)	
木村 安貴	看護学研究科長(博士後期課程) 看護学研究科長(博士前期課程)	
奥本 正	スポーツ健康科学研究科長(修士課程)	
佐久本 功達	リベラルアーツ機構長	

公立大学法人名城大学 第2期中期目標		公立大学法人名城大学 第3期中期計画	
○第3期中期目標の基本的な目標			
名城大学は、1994年4月に北部 12 市町村と沖縄県により設立された公設民営の私立大学として開学し、2010年4月に北部広域市町村圏事務組合が設立する公立大学法人に移行した。「平和」「自由」「進歩」を建学の精神とし、世界平和の維持と構築に貢献するとともに「平和」発信の使命を果たし、社会的抑圧からの解放を実現するための言論・信条・学問の「自由」を尊重し、国際的な教育研究を通して学術の「進歩」と社会の福祉に貢献できる国際教養人と専門家を育成することを教育目標としている。 建学の精神を実現するために、第3期中期目標においては、第2期中期目標の成果、北部地域の課題、将来の社会変化を踏まえた上で、名城大学の強みを活かした教育、研究、地域貢献を推進する。			
○中期目標の期間		○中期計画の期間	
令和4年4月1日～令和10年3月31日		令和4年4月1日～令和10年3月31日	
		第3期中期計画を策定するにあたって	
		名城大学は「平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する」を建学の精神とし、専門的知識を備えた国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標としています。 本学は、平成22年に公立化し、これまで2期にわたる中期計画を実施してきました。その中で学生参画型のピアサポート制度を整備し、リベラルアーツ教育を推進・展開してきました。また、海外交流協定大学を拡充し、交換留学の活性化を図る等、国際教養人を育成する教育目標の達成に取り組み、成果をあげてきました。教育研究環境の整備・充実としては、大学院（博士後期課程及び修士課程）の設置、学生会館及び図書館の増改築等があげられます。地域貢献については、設立団体と連携し、地域における学生の学びの構築、奨学金等による学生支援制度、さらに地域住民に対する健康支援活動も進めてきました。 このように、本学は地（知）の拠点として、有為な人材の育成、名護市を中心とした北部12市町村の発展に貢献してきました。 これからの高等教育機関には、持続可能な開発目標（SDGs）の推進、AIやIoT技術をベースとするSociety5.0、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、人生100年時代の到来等、急速に変化する社会情勢を見据えた取り組みが求められています。第3期中期計画においては、高等教育のグランドデザインに基づく教育改革を実施し、建学の精神に基づく教育プログラムをさらに推進するとともに、地域貢献活動を強化することで北部地域の課題解決に取り組みます。 公立大学の使命を果たすべく、本学設立団体である北部広域市町村圏事務組合をはじめ、本学に関わる様々なステークホルダーの期待に応えられるよう、大学運営を戦略的に推進していきます。	

中期目標

I. 地域創生に関する目標

1 <地域貢献活動の推進>

- 大学の人材育成機能や研究機能を活用し、沖縄県北部地域の課題解決に対し、地域と連携して取り組む。

2 <地域連携の強化>

- 既存の地域連携の枠組みを有効活用するとともに、新たな「地域連携プラットフォーム」を構築する。

II. 魅力ある大学づくりのための目標

3 <時代の変化に対応した教育改革>

- 国際社会や地域社会の変化に応じて、教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を図る。

III. 教育に関する目標

4 <特色ある教育の推進>

- 大学の特色を活かした教育課程を編成し、問題発見・問題解決能力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。

5 <教育の質の向上>

- 学生の主体的・能動的学修と教育の質向上を同時に実現するため、柔軟に教育の内容や方法を改善するとともに、教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。

6 <多様な学生の確保>

- 大学の使命と教育目標を理解した多様な学生を安定的に確保する。

7 <学生支援の実施>

- 学生が安心して大学生活を送れるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応した学修支援及び生活支援を実施する。

8 <キャリア形成支援の充実>

- 学生が自らの人生を切り拓いていけるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。

IV. 研究に関する目標

9 <特色ある研究の推進>

- 教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、大学の特色を活かした研究を推進する。

10 <研究水準の向上>

- 研究の水準を向上させるため、研究環境や支援体制の充実化を図る。

11 <研究成果の還元>

- 研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取組を推進する。

V. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

12 <内部統制機能の実質化>

- 理事長及び学長のリーダーシップのもとでのガバナンスを強化する。

13 <業務の改善・効率化>

- 業務運営の透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検・見直しを行うことにより、業務の改善・効率化を図る。

14 <大学機能を支える人材育成>

- 多様で優秀な人材確保につとめ、教職員の人事管理と評価制度を適切に運用する。特に高度化する大学の機能を支える人材を育成する。

15 <リスクマネジメントの強化>

- 人権擁護、事故や災害、感染症等へのリスクマネジメントを強化し、安全・安心な教育研究環境及び職場環境を確保する。

VI. 財務に関する目標

16 <安定的な財務運営>

- 財務状況の分析や予算の弾力的・効率的な執行によって業務を合理化し、安定的な財務運営を行う。

17 <資産の有効活用>

- 保有する資産の有効活用に取り組む。

18 <環境配慮への取り組み>

- 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。

VII. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

19 <法人運営全般の改善及び広報活動>

- 法人評価や認証評価の結果を踏まえ、適切な自己点検・評価を実施し、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。また、外部に対して積極的に広報を行う。

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
I. 地域創生に関する目標 1A <地域資源を活用した教育研究>						
地域の多様な資源を活用した教育研究活動を推進する。さらに、地域課題解決に取り組む学生を支援し、地域からの寄付講座等を大学に呼び込み、地域人材の育成・定着を図る。	1A-1	地域の多様な資源を活用した教育研究活動を実施し、可視化する。	年度計画どおり実施している。 1 プロジェクト学習の改革(リベラルアーツ機構) 前年度からの継続2件に加え、新たに2件のプロジェクトを完遂させた(根拠資料1A-1①)。また、次年度(令和8年度)に向けた体制構築として、学内・学生・地域の各枠で募集を実施した。特に地域枠においては、名護市内5支部の区長会議での説明等を通じた積極的な周知活動の結果、学生枠1件、地域枠2件の応募があり、地域枠1件のマッチングが成立し、次年度の基盤を確立した。 2 学生による地域活動と支援(総務課) 令和7年度は、学生から申請のあった10件すべてのプロジェクトを採択し、学長裁量経費による支援を計画通り実施した。各プロジェクトは年度内に所定の活動を終了し、学生による地域貢献と実践的な学びの両面において着実な成果を上げた。 3 活動の可視化 沖縄県北部地域をフィールドとする教育研究活動の情報については、従来より運用しているGoogleスプレッドシートを用い、情報の集約を行なった。本年度は、産官学連携に関する取り組み40件、沖縄県北部地域をフィールドとする地域貢献活動233件(令和8年3月現在)となった。集約した情報については、地域連携機構のホームページにおいて広く公表すべく、現在、公表に向けた更新作業を進めている。	a		
	1A-2	寄付講座等を大学に呼び込むための方策を立てる。	年度計画どおり実施している。 1 寄付講座等を呼び込むための方策 既存の寄付講座等の安定的な運用と質の向上を図った。やんばる版プロジェクト健診の参画機関等に対し、寄付講座制度の周知・案内を精力的に行うとともに、実務的な制度設計を進めた。その結果、令和7年8月に「共同研究講座及び共同研究部門規程」を制定するに至った。これにより、企業等からの共同研究講座を正式に受け入れる体制が整い、次年度以降の産官学連携の加速に向けた基盤整備を行なった。	a		
	1A-3	地域人材の育成評価指標を作成する。 地域人材の定着に関する参考意見を、様々なステークホルダーから収集する。	概ね年度計画どおり実施している。 1 地域人材育成評価指標の作成 地域人材の育成を定量的に測定・評価するため、多角的なデータ(副専攻登録者数21.4名、ボランティア数1707.4名、北部地域就職者数10.9%/過去5年間平均)分析に基づき指標の策定に取り組んだ。これらのデータを基に、組織的な評価体制の構築に向けた検討を進めた。(令和7年度ステークホルダー報告書引用) 2 ステークホルダーからの意見収集と課題抽出 地域人材の定着および地域貢献の具体化に向け、様々なステークホルダーと連携し、多角的に意見を収集した。北部広域市町村圏事務組合との懇談会(8/26)、北部圏域全12市町村との対話を通じて各地域の具体的な人材ニーズを直接把握した。 また、ステークホルダー委員会(11/22)を通じて、外部有識者や地域代表者から、地域定着に向けた課題や本学の貢献方針に関する参考意見を広く収集した。これらの活動を通じて、地域の要請や、本学が取り組むべき人材育成の方向性を明確化した。	b		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
1B <地域の教育課題の解決>						
地域の教育課題を解決するために、高大接続の推進、北部地域の教員養成と研修機会の提供、学生による教育支援活動の推進、シニアシティズン・リカレント教育(※1)の推進に取り組む。	1B-1	高大接続事業をPDCAサイクルに基づき実施する。	年度計画どおり実施している。 1 高大接続関連の検証・改善(リベラルアーツ機構) 令和6年度の調査で明らかになった「基礎学力の定着」と「学習習慣の獲得」という課題に対し、入学前教育および初年次教育の抜本的な見直しを実施した。具体的な改善策を「名桜大学リメディアル教育に関する提言」としてまとめ、全学入学者選抜委員会へ報告した。 令和8年度より、リベラルアーツ機構は、名桜大学リメディアル教育の一環として、入学者一斉学力調査を実施し、AP基準を満たさない学生に対し、入学後リメディアル教育を試行的に実施する(根拠資料1B-1①)。 2 リメディアル教育の具体化と実施に向けた体制構築 上記1同様、全学入学者選抜委員会に報告し、収集された多角的な意見を反映させ、リメディアル教育の運用指針を確定させた。令和8年度の本格実施をターゲットとしつつ、令和7年度から一部先行導入または準備期間として機能させるためのスケジュールを策定し、高校教育から大学教育への円滑な移行(高大接続)を実効性の高いものとする体制を検討した。	a		
	1B-2	地域の教員養成に関する効果的な研修を実施する。	年度計画を上回って実施している。 1. 対策講座の実施完遂 現職教員を対象とした研修について、実施内容と日程を確定させ、計画に基づき適切に運用した。また、学生にも「一次試験対策講座」および「二次試験対策講座」について、当初の計画通りすべてのカリキュラムを実施し、支援を完了した。結果として、教員採用試験最終合格者が41名となり、成果をあげた。成果の要因として、都道府県の「大学推薦枠」の活用が合格率向上に寄与したことが挙げられる。	s		
	1B-3	学生による児童・生徒への学習支援活動をPDCAサイクルに基づき実施する。	年度計画どおり実施している。 1 学生による学習支援活動の推進 今年度は、延べ85名(前期60名、後期25名)の学生が、小・中学校や地域での学習支援、子ども支援ボランティアに従事した。学生が地域社会に貢献するとともに、実践的な教育的知見を深める機会を継続的に提供した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
	1B-4	リカレント教育(シニアシティズン、公開講座・地域出前講座等)を継続する。 年度計画どおり実施している。 1 地域・企業と連携した公開講座等の実施 地域の多様な学習ニーズに応えるため、地域連携機構では公開講座およびシリーズ公開講座(全21件/当初計画19件)、看護実践教育研究センター企画(23件/当初企画22件)を実施した。実施にあたっては、自治体広報誌や「おきなわ県民カレッジ」等の外部組織と連携し、地域住民への周知と学習機会の確保に努めた。 また、看護実践教育研究センター新企画として、「北部地域の病院・介護施設等で働く外国人のための実務専門演習」の企画・検討を行った。 2 公開講座等及びシニアシティズン制度の運用と受講状況(教務課) 本学の教育リソースを地域に開放するシニアシティズン制度について、年間を通じて適切な運用を行った。 受講実績: 前学期は13名(延べ16科目)、後学期14名(延べ16科目)の受講を受け入れた。北部12市町村への募集要項の周知を徹底し、年間を通じた地域住民の生涯学習支援を継続した。 また、受講生並びに受講科目について教務課で集計し、地域連携機構課へ報告した。 3 情報公開について リカレント教育に関する実績データを本学の社会貢献活動の成果として広く周知するため。ホームページ等での公表に向け構築を進めている。 (一社)沖縄ちゅら島財団との連携による「沖縄の歴史・文化、動物、植物、博物館」をテーマとしたシリーズ公開講座(全4講座)について、本学の教育研究との親和性および地域課題を精査した上で、令和7年度も継続して全日程を完了した。本講座の実施にあたっては、北部広域市町村圏事務組合や自治体広報誌、おきなわ県民カレッジ等と連携した戦略的な広報活動を行い、地域社会への幅広い周知と可視化に努めた。 ※ 受講実績の把握および情報の公表 学内の教育リソース提供状況を全学的な視点で適切に管理・発信するため、実績データを本学の社会貢献活動の成果として広く周知するため、ホームページ等での公表に向けた最終的な調整を進めている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
1C ＜地域の健康課題の解決＞					
地域の健康課題を解決するために、プロジェクト健診、健康支援活動等を通して健康支援人材育成に取り組む。	1C-1	COI-NEXTに基づくやんばる版プロジェクト健診を継続する。 以下、根拠 ① 地域住民ボランティアの育成と実運営への参画 住民主体の健診運営を実現するため、本部町女性連合会と連携した体制を構築した。7月17日および8月21日の事前説明会を通じて、健診の目的や役割に関する理解を深め、養成された住民ボランティアが実際の健診現場での運営補助に携わった。これにより、地域組織と大学が一体となった共創的な運営体制を実践した。 ② 住民組織と多角的メディアを活用した周知活動 受診者の確保と健診の認知向上のため、地域ネットワークとメディアを組み合わせた広報活動を展開した。本部町区長会(8月1日、9月2日)での協力依頼や町内の事業所への直接訪問、さらには7月の受診への理解を深めるための体験会開催など、対面での働きかけを行なった。あわせて、新聞折込広告、横断幕・懸垂幕の設置など、多角的な媒体を活用することで、地域住民への効果的な周知を図った。 ③ 授業連携による学生の参画と実践的評価 本健診を教育実践の場として位置づけ、授業連携を通じた学生の参画(1日目151名・2日目152名)を実施した。実際の運営現場における学生の活動状況を把握し、地域課題に対する理解深化や専門的スキルの修得状況について、実地での活動を通じた評価を行った。	a		
	1C-2	教員・学生ボランティアの地域支援活動を継続し、実施内容を公開する。 1 健康支援人材の養成と活動状況の可視化 健康・長寿サポートセンターにて、学生を主体とした地域健康支援活動団体への継続的な支援を実施した。昨年度開設した地域連携機構の公式Instagramを本年度も継続的に運用し、SNSを通じたリアルタイムな情報発信・収集体制を定着させた。これにより、学生ボランティアの活動状況を多角的に把握するとともに、活動内容を広く周知することで団体の活性化を図った。 2 ボランティア活動状況の集約と情報発信 学生課との緊密な連携のもと、Googleスプレッドシートを用いて活動状況の一元的な管理を行なっている。活動件数は減少したものの、参加学生数は約200名増の2487名に増加した。また、「名桜祭(大学祭)での大規模な展示・活動」や「Instagram等のSNSによる活動の可視化」等、計画以上の取り組みを行った。 これらの1年間の活動成果については、整理が整い次第、本学ホームページ等にて令和8年度の早期に公開する。	s		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
10		1C-3	地域健康支援人材育成を継続する。 年度計画どおり実施している。 1 専門的講習会を通じた人材育成の継続 地域住民および学生を対象とした「救急法救急員養成講習会」や「動作法講座」などの専門的講習会を継続的に開催した。地域健康支援の実践的な技術習得の機会を提供することで、支援人材としての資質向上とスキルアップを後押しした。 2 専門職向けリスキリング・リカレント教育の推進支援 看護実践教育研究センターと連携し、保健・医療・福祉従事者を対象としたリスキリング・リカレント教育を推進した。ケアの質の向上を目的とした全23企画の研修・講座の実施を支援し、地域の専門職ネットワークの強化および実践力の向上に寄与した。 3 健康支援活動の組織的支援と次世代育成 「やんばる健やか協力隊」や「健康・長寿サポートセンター」の活動を通じ、地域住民の健康増進に資する活動支援を継続した。学生が主体となって参画するこれらの活動を組織的に支援することで、将来の地域健康支援を担う人材の育成を推進した。	a		
1D <地域の言語・歴史・文化の保全>						
11	時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野の研究に対して必要な資源を確保する。特に、地域の言語・歴史・文化を保全するために、ディアスポラ(※2)を研究するセンターの開設・運用、琉球文学大系の編集・発行、湧川文庫(※3)の保全と活用に取り組む。	1D-1	沖縄ディアスポラ研究センターは、他機関との連携・協力関係を構築しつつ、学際的研究を継続する。 年度計画どおり実施している。 1 他機関との連携・協力関係の構築 学外・海外機関との連携を強固にするため「協力研究員制度」を本格運用した。国内外から約20名の専門家を協力員として迎え入れ、多角的な研究が可能な共同研究体制を確立した。また、WUBとの包括連携協定に基づき、実効性のある協力関係を構築した。この枠組みを活用し、ハワイ大学沖縄研究センター長や同大学名誉教授等を協力研究員として招聘した。これにより、センターの活動基盤を国際水準へと強化するとともに、世界規模での学術交流およびネットワーク形成を大きく進展させた。 2 学際的研究の継続 国内外をフィールドとした調査研究を精力的に実施した。具体的には、国内における沖縄移民関連史料の収集・調査、海外移住地でのフィールド調査およびヒアリング、地域社会との共同研究を計画通り遂行し、貴重な史料の集積と知見の深化を図った。また、令和7年11月3日、ハワイ大学やサンフランシスコ州立大学等の協力研究員を招聘し、国際シンポジウムを開催した。学際的研究成果を広く地域や国際社会へ共有するとともに、次代の研究ネットワークの核となる対話の場を創出した。	a		
12		1D-2	引き続き琉球文学大系の編集と刊行に取り組む。 年度計画どおり実施している。 1 琉球文学大系の編集・刊行 『琉球説話3 和文説話』(2025年12月刊行)および『琉球歌謡—宮古篇 下』(2026年3月刊行)の2巻を予定どおり刊行した。 【根拠資料】刊行計画書(年度当初版・変更後版)、刊行物奥付 2 刊行事業継続に向けた取り組み 人的体制の拡充および委託先との厳密な進行管理を通じて、編集作業の効率化を図った。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
13		1D-3 附属図書館は、湧川文庫の悉皆調査を継続し、保管・整理作業・デジタル化をさらに進める。	年度計画どおり実施している。 1 湧川文庫の調査・整理およびデジタル化の推進 湧川文庫の調査・分類及び整理作業を継続し、適切な保存環境下での保管を進めた。また、資料内容の重要度や資料の保存状態等に基づく優先順に従ってデジタル化を進め、その一部は館内閲覧用の「DVD」を作成した。これにより貴重な資料を損なうことなく地域文化・学術研究の基礎資料として活用できる体制の基盤を整えた。	a		
2A <既存枠組みの活用と成果の可視化>						
14	地域連携を強化するため、大学コンソーシアム沖縄(※4)、沖縄県・北部地域などを主とした既存の枠組みを有効活用するとともに、活動成果の可視化を推進する。	2A-1 大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域等を主とした地域連携の活動を把握し支援に取り組む。	年度計画どおり実施した。 1 地域連携の枠組み活用と活動支援 大学コンソーシアム沖縄等から提供された案件(3月末現在42件)については、運営委員会を通じて学内へ共有し、関係者の参加やマッチングに向けた情報提供等の支援を行った。マッチングとして今年度は、地域の抱える課題(災害対応)である緊急対策対応技術習得のための対策講座を日本赤十字社沖縄支部と協働で3つの道の駅(許田・おおぎみ・パイナップルの丘)で実施した。 また、全学的な産官学連携の取り組みや教員の教育研究活動に関する情報について、Googleスプレッドシートを用いた集約・整理を進め、学内リソースの把握に努めた。	a		
15		2A-2 地域連携活動の実態を調査し、それらの情報を地域連携機構に集約し公表する。	年度計画どおり実施している。 1 教育研究および産官学連携活動の実態把握と情報集約 産官学連携の取り組みや教員の教育研究活動について、Googleスプレッドシートを用いた集約・整理を進め、学内リソースの把握に取り組んだ。現在は、各教員の専門分野受託事業、地域活動等の実績情報を集約し、実施主体や連携先、具体的な活動内容などの情報を取りまとめ随時公表した。 2 活動実態の整理と活用に向けた体制整備 集計・整理した活動実績については、本学の社会貢献活動の状況を広く学内外へ伝えるため、年度末に取りまとめ次年度の早い段階でホームページ等を通じて公表する。現在は、外部からの連携ニーズに対して適切な情報を迅速に提供できるよう、集約データの分類や項目整理を進めており、次年度以降の産官学連携の活性化に向けた運用基盤の整理に努めている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
2B ＜新たな地域連携プラットフォームの構築＞					
地域連携を強化するため、将来の社会変化、地域のビジョンを共有し、地域課題の解決策を議論・実行する「地域連携プラットフォーム」(※5)の枠組みを構築する。地域連携コーディネーターを採用し、プラットフォームを稼働させる。	2B-1-1	達成済み。			
	2B-1-2	達成済み。			
	2B-1-3	地域連携プラットフォームの体制を整備する。	年度計画どおり実施している。 1 地域連携プラットフォーム体制の検討 本学の教育研究活動および地域貢献の方針に合致する構成メンバーの選定について検討した。 2 協議会開催に向けたスケジュールの調整 構成メンバーの再検討に伴い、次年度以降の円滑な設立に向け、事務局としての調整業務を継続し、改めて協力体制の構築や実施スケジュールの再構築に取り組んだ。	a	
	2B-2	地域連携コーディネーターは、地域連携プラットフォーム(名桜大学人材育成及び活用に係る連携推進体制)の開催に向けたWG等を主導する。	年度計画どおり実施している。 1 地域連携コーディネーターによるWGの主導とメンバー選定の検討 地域連携コーディネーターが中心となり、地域連携プラットフォームの構築に向けたワーキンググループ(WG)を主導した。 2 協議会開催に向けた調整と再検討の実施 構成メンバーの再検討に伴い、次年度以降の円滑な設立に向け、事務局としての調整業務を継続し、改めて協力体制の構築や実施スケジュールの再構築に取り組んだ(再掲2B-1-3)。	a	

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
Ⅱ. 魅力ある大学づくりのための目標 3A <教育研究組織の改編・整備>						
時代の変化に応じて、教育研究組織の改編・整備を図る。	3A-1	達成済み。				
	3A-2	達成済み。				
	3A-3	時代の変化に応じて、既存の教育研究組織の再編を行いつつ、新たな教育研究組織の設置について検討を行う。	年度計画どおり実施している。 ① 多様な教員確保と教育の質向上を目的とした人事基準の刷新 時代の変化に対応した多様で有為な教員の採用、および教育研究能力の持続的な向上を図るため、教員の採用・昇任基準の抜本的な見直しを完遂した。教員の採用基準及び昇任基準の見直しに係るワーキンググループ(WG)における長期かつ詳細な協議を経て、令和8年度からの施行に向けた新基準案の策定を完了した。これにより、教育の質向上を制度面から担保する体制を整えた。 ② 3学習支援センターの統合に向けて令和8年度から具体化するため、情報共有を行った。 ③ 大学院健康情報科学研究科(仮称)の設置準備と体制整備 「大学院健康情報科学研究科(仮称)設置準備委員会」を中心に、令和9年度の開設に向けた具体的準備を計画通り進めた。令和8年3月の設置認可申請に向けた書類作成およびカリキュラム編成の精緻化を完了し、令和9年2月に予定している入学者選抜試験の実施体制を構築した。次年度の申請、およびその後の開設に向けた組織的な準備を整えた。2026(令和8)年3月、文部科学省へ大学院健康情報学研究科健康情報学専攻(修士課程)の設置認可申請を行った。 ④ 大学院5研究科5専攻の組織再編の決定 大学院の教育研究資源の最適化を図るため、現行の5研究科5専攻から「2研究科5専攻」への組織再編を決定した。企画戦略会議における承認を経て、令和8年度からの新体制移行に必要な諸作業および規程整備等を計画通り推進した。大学院委員会への報告および学内周知を完了し、円滑な組織移行に向けた合意形成を完遂した。	a		
3B <教育プログラムの整備>						
時代の変化に応じて、新しい教育プログラムを計画的に整備し実施する。	3B-1	建学の精神を具体化したリベラルアーツ(※6)教育を検討する。	年度計画どおり実施している。 本学の建学の精神「平和・自由・進歩」を基盤とし、学生の成長段階に応じて基礎から専門へと体系的に学びを深める名桜大学「くさび型リベラルアーツ教育」モデルを策定した。本モデルは以下の3つの視点を軸として確立された。 1.高等教育の根幹としてのリベラルアーツ教育 2.建学の精神を具体化するリベラルアーツ教育 3.専門教育を支持・補完するリベラルアーツ教育 これら3つの視点と本学の教養教育科目を厳密に対応させた「対応一覧表」を作成し、全学的な教育指針として作成した(根拠資料3B-1①)。 教育モデルは、7月に学長等連絡会議において学長答申を行い、8月の全学教務委員会において、各一覧表の専門教育に関連する科目の選択を各学科に依頼し、学科ごとの専門へ体系的な学びの視覚化を試みた。すでに各学科からは回答を終えており、作成した一覧表および教育モデルは、2026年度に全学教務委員会に報告することとしている。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
20		3B-2	時代の変化に対応するために、オンライン授業・オンデマンド授業及びクォーター科目(※7)を整備する。	年度計画どおり実施している。 全学教務委員会では、令和9年度に遠隔授業の達成すべき数値目標を決定することを見据え、令和7年度中に遠隔授業の推進に関する検討を開始し、学科単位で導入可能な科目を整理しながら、組織的・計画的に推進する方向性を確認した(第3回全学教務委員会)。これにより、これまでの個別教員による申請方式にとどまらず、学科の教育課程や授業形態を踏まえて、遠隔授業に適した科目を選定していくための基盤を整備した。 また、クォーター科目については、過去の試行的導入における課題を踏まえ、制度上の取扱い、時間割編成、履修登録、成績評価等の運用面について検討を進めた。第6回全学教務委員会では、遠隔授業及びクォーター科目について、令和10年度からの本格実施を見据え、今後2年間で準備を進める方針を確認しており、令和7年度年度計画に掲げた「検討開始」及び「整備に向けた準備」は予定どおり実施できている。 今後は、令和8年度に各学科から導入候補科目や数値目標、運用上の課題を集約し、遠隔授業及びクォーター科目の制度設計・運用方針をさらに具体化する。	a		
21		3B-3	新しい卒業要件に対応するために、英語教育および言語学習センターの見直しを進める。	年度計画どおり実施している。 英語教育の再編と新たな卒業要件の策定にあたり、入学時の一斉学力テストの結果を精査したところ、英語力に二極化の傾向があることが判明し、上位層にはさらなる伸長策、下位層には手厚い支援が必要ということが確認できた。そのため、卒業要件としてではなく、外国語能力に関する基礎達成度水準と位置づけ、英語科教員等との対話を通じた丁寧な検討を重ね、8月の全学教務委員会において「ベーシック・イングリッシュⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「イングリッシュ・コミュニケーションⅠ・Ⅱ・Ⅲ」のそれぞれ3つのレベル別クラス編成とし、統一テストを導入するとともに、下位層については、言語学習センターによる集中的な支援を受けることとする全学的な合意に至った。本改定により、学生の語学力向上をより客観的かつ実効的に担保する制度を確定させ、令和8年度からの施行を決定した。これにより、本学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の質保証をさらに強固なものとした。 言語学習センター(LLC)の機能強化と試行運用の開始(リベラルアーツ機構)上記の外国語力の基礎達成度水準の導入決定を受け、言語学習センターにおける学習支援体制の抜本的な見直しに着手した。具体的には「ベーシック・イングリッシュ」および「イングリッシュ・コミュニケーション」の円滑な試行運用に向けた調整会議を組織し、教材精査や指導体制の構築を開始した。新制度下で学生が主体的に語学力を研鑽できるよう、センターの支援機能を強化するための準備を計画通り進めた。 ①行動計画では、「新たな卒業要件に基づく3つのポリシーと教育課程を改正し、履修ガイドの反映させる」とあるが、3ポリについては、改正手順を規定した「名桜大学3つのポリシーに関する規程」を定めてはいるが、改正までには至っていない。ただし、上述しているベーシック・イングリッシュ及びイングリッシュコミュニケーションの改正については、各学部履修規程の改正を経て、令和8年度入学生向けの履修がガイドに反映させている。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
3C <ステークホルダーとの連携強化>						
卒業生を含めたステークホルダー(※8)との連携及びサポート体制を構築し、教育プログラムの評価と改善を図る。	3C-1-1	卒業生を含めたステークホルダーと連携するとともに、大学のサポート体制を構築し、大学の教育水準向上(教育プログラム改善と大学に対する支援体制)に取り組む。	年度計画どおり実施している。 大学の教育水準向上に向けて、北部12市町村、高校、保護者、学生、卒業生等のステークホルダーとの連携及びサポート体制を構築し、以下①から⑥の取組みを行った。 ①学内同窓生との連携強化 学内同窓生との意見交換会を実施し、本学の発展に向けた同窓生の視点を収集し、また同窓会組織運営再開の方策を検討した。 ②地域自治体との連携強化 8月26日に「北部広域市町村圏事務組合および北部12市町村との懇談会・懇親会」を開催した。地域課題に対する本学の役割を再確認するとともに、自治体との強固なパートナーシップを再構築した。 ③保護者との教育懇談会の完遂 年間計3回の教育懇談会(7月:オンライン、8月:東京、11月:本学)を完遂した。参加者アンケートの結果についてはIR室にて詳細な分析を行い、教育環境の改善および修学支援体制の検討材料として活用した。 ④学長と学生との直接対話 8月8日、学長と学生による意見交換会をフリートーク形式で実施した。大学生生活や学内施策に関する学生の生の声や提案を直接収集し、学生主体の大学運営に向けた相互理解を深めた。 ⑤高等学校・進路指導担当者との連携 7月3日に沖縄県校長協会(26校参画)との意見交換会、6月30日に沖縄県進路指導担当者(25校参画)との意見交換会をそれぞれ実施した。高大接続における課題を共有し、次年度の入学者選抜および広報戦略の最適化に反映させた。 ⑥ステークホルダー委員会の開催(企画課) 令和7年11月22日(土)に自治体・企業・教育機関等の多様な外部委員を招き、「地域人材の育成と定着」をテーマに第3回ステークホルダー委員会を開催した。本学の地域貢献活動の成果を検証し、今後の課題について建設的な議論を行った。	a		
	3C-1-2	卒業生の活躍を地域に発信する。	年度計画どおり実施している。 広報室は、卒業生の活躍を地域に発信するため、大学ホームページ、広報誌、大学案内パンフレット、SNS(Instagram)などの多様なメディアを連動させ、卒業生のキャリアパスや社会での活躍状況を継続的に発信した。特に、大学案内パンフレット「CAMPUS GUIDE 2026」では、民間企業や教育現場、医療現場、地域貢献等の第一線で活躍する6名の卒業生を「卒業生VOICE」のコーナーで取り上げ、在学時の学びや現在の職業生活、進学後の研究活動を通じて本学の教育成果を紹介した。内、2名については、追加インタビューを実施し、公式ウェブサイト及び広報誌でも発信し、大きな反響を得た。その他、Instagramでは、本学を訪れた卒業生(看護師、JICA海外協力隊)や本学と協定関係にあるテーマパークで就業する卒業生のショートインタビュー3件を発信した。 これらの取組を通じ、多様な職種・業域における卒業生の姿を具体的に提示することで、本学のブランド力強化と地域社会との接続性を高め、さらに受験生に対する本学の教育力の訴求、および在学生のロールモデル構築に大きく寄与した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
		3C-2	ステークホルダーの意見に基づき教育プログラムの評価と改善を図る。	年度計画どおり実施している。 IR室(企画課)は、集約された以下の膨大なデータを整理・分析し、本学の教育成果を客観的に測定するための可視化を行った。さらに、教育プログラムの評価・点検に直接活用可能な「エビデンスに基づく分析データ」の整備を行った。 ・学長と学生の意見交換会及び学生生活実態調査のデータ ・卒業時の「卒業予定者アンケート調査」の調査結果及び「ステークホルダー委員会」報告書 ・2021年度卒業生(2022.3卒)を対象とした卒業後アンケート(卒後の現状調査)結果 ・保護者を対象とした「教育懇談会」のアンケートデータ これらのIRデータをもとに教学マネジメント推進部会が課題抽出と改善策の策定を行い、教育の質のPDCAサイクルの確立を目指した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
Ⅲ. 教育に関する目標 4A <学士課程教育等の充実>						
大学の特色を活かした学士教育課程・専攻科教育課程・教職課程を編成し、実施する。	4A-1-1	国際学部(国際学群)の特色を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 1)国際学群における教育評価指標(アセスメント)の確立と運用 教育成果の客観的な測定と質向上を図るため、以下の重点評価指標を選定し、運用の最適化を図った。 ・卒業研究の質的保証: 卒業研究ガイド(ルーブリックを含む)の改訂を完了し、学生への周知を行った。また、卒業研究評価のおよび学生への返却率を管理し、指導の質向上を図った。令和7(2025)年度ルーブリック評価の提出状況は、国際学群＝評価提出率99.2%(241/243名)、学生への返却率90.9%(221/243名)であった。 ・教育目標達成度の検証: 卒業時における教育目標達成度の自己評価および就職率を重要指標として位置づけ、IR室と連携した多角的な分析を実施した。卒業予定者アンケートでは、幅広い教養や専門知識、批判的・論理的思考力の習得などに関する自己評価が90%を超え、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー:DP)の達成度は高評価であった。また国際学群の就職率は91.3%となり、令和6年度と比べて1.9ポイント改善した。これらにより、教育目標の達成状況を可視化した。 2)社会情勢に適応したカリキュラムの再編(国際文化学科・国際観光産業学科)学部の改組および産業界の動向を反映し、実効性の高いカリキュラムへの再編を推進した。 ・国際文化学科: 現地実習は令和6年度に必修から選択科目へ柔軟化させ、令和7年度は海外5コース、国内4コース、計9コースを半数ずつ隔年開講とし、さらなる効率化・スリム化を図った。 ・国際観光産業学科: 北部地域のテーマパークをはじめとする主要実習先との産学連携教育を具体化した。さらに、海外インターンシップのコース拡充や、学生のキャリア形成を支援する新科目「グローバル・キャリアデザイン(Ⅰ・Ⅱ)」の導入に向けた準備を完遂した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
26		4A-1-2	人間健康学部の特徴を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 1)エビデンスに基づく学部運営と評価指標の確立 学部運営会議において厳格な自己点検評価を実施し、質の高い教育を維持するための「重点的改善評価指標」を以下の通り確定・運用した。 ・卒業研究の質的担保：評価の実施率および学生への返却率を管理し、指導の質向上を図った。令和7(2025)年度ルーブリック評価の提出状況 は、人間健康学部＝評価提出率100%(194/194名)、学生への返却率85.1%(165/194名)であった。 ・学生満足度および達成度：卒業予定者アンケートでは、幅広い教養や専門知識、批判的・論理的思考力の習得などに関する自己評価(「非常にそう思う」、「そう思う」)が84%を超え、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー:DP)の達成度は高評価であった。 ・キャリア支援：就職率のさらなる改善を重点課題とし、学科ごとの特性に応じた支援策を強化した。その結果、人間健康学部の就職率は95.9%となり、令和6年度と比べて1.9ポイント改善した。 2)学科の特徴を活かした教育展開と組織再編の推進 各学科の強みを最大化するため、現行プログラムの着実な実施と、次期カリキュラムの改正案策定を並行して進めた。 ・スポーツ健康学科：精神保健福祉士養成コースの設置に向けた詳細設計を完了した。また、地域資源を最大限に活用した「スノーケリング実習」等、特色ある実践教育を完遂した。 ・看護学科・健康情報学科：看護学科(新カリキュラム4年目)、健康情報学科(3年目)の教育プログラムを計画通り実施した。また、保健師課程専攻科の設置検討(看護)や、新設予定の研究科との接続を強化したカリキュラム再編(健康情報)について、具体的な実施計画を策定した。 3)自己点検評価体制の刷新と情報公開の高度化 昨年度の課題を改善し、情報の透明性とアクセシビリティを高めるため、「R6年度学部年次報告書」を従来の冊子体から電子版(デジタルアーカイブ)へ移行し、公開を完了し、「R7年度学部年次報告書」を取りまとめており、R6年度同様に公開することとした。学部運営会議および自己点検評価委員会での評価結果に基づき、次年度の事業計画へのシームレスな移行を完了した。	a		
27		4A-1-3	助産学専攻科の特徴を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 助産学専攻科では、地域に貢献できる実践力の高い助産師の育成に向け、カリキュラム再編、実習前教育、地域理解教育および多職種連携教育を実施した。これらの取組により、段階的な知識・技術の修得、安全で質の高い助産実践の基盤形成、地域特性を踏まえた母子保健支援の視点、多職種と協働する力の育成につなげ、教育目的に沿った教育課程の充実を図った。また、教育課程の成果の一つとして、助産師国家試験合格率100%を達成した。 令和8年度は、各取組の学修成果を検証し、教育目的に沿った教育課程のさらなる改善に取り組む。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
28		4A-1-4 大学の特色を活かした教職課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 1. 事業の推進と評価指標の達成状況 年度計画に基づき、教職課程に関連する諸事業を滞りなく推進した。教員養成の質を担保するための各評価指標について、年間を通じた組織的な取り組みにより、全ての項目において目標を達成した。また、2026年度開設に向けて、国際文化学科に新たな教職課程設置(国語<中・高>、社会<中>、公民<高>)の申請を行い、文部科学省より認可された。これにより、学科の特色を活かした教職課程の展開が2026年度より開始できる。 2-1. 実践的指導力の強化に向けた新科目の設置 2026年度実施に向け、教育実習(4年次)前における教科指導力のさらなる向上(教科教育法で学習した学習指導要領、教授法、学習理論、評価法、教科書分析の知識や技術を踏まえて、教育実習に向けて授業展開の実践的な指導技術、評価法や指導案の書き方を学ぶ)を目指し、本学独自の専門科目として「授業実践演習(英語)」および「授業実践演習(情報)」のカリキュラム改訂を行った。 2-2. 採用試験支援 教員採用試験対策については、定期的な講座や模擬試験、面接指導等を計画通り実施し、学生の合格率向上に向けた支援を完遂し、一定の成果をあげた。 教員免許取得者=52名 教員養成講座受講者数=60名(名桜生26名、一般34名) 教員採用試験合格者数=41名(名桜生12名、一般29名) 3. 自己点検・評価の実施と次年度への反映 本年度の教職課程に関する自己点検・評価を後期の計画通り実施した。評価結果に基づき、教員養成のプロセスにおける課題を抽出・分析し、次年度の事業計画およびカリキュラム運営の改善に繋げる検討を行った。	a		
29		4A-2 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定(※9)リテラシーレベルの運用と改善を行いつつ、応用基礎レベルの教育実績をもとに令和7年度中の認定申請を行う。	年度計画どおり実施している。 ① 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)の質保証と公開 本年度もリテラシーレベルのプログラムを計画通り実施した。あわせて、自己点検・評価委員会による厳正な自己点検評価を実施し、その結果に基づく教育内容の改善策を策定した。これらの点検結果および改善状況については、文部科学省の認定基準に基づき、大学公式HPIにて速やかに公開を完了し、教育の透明性と質保証を担保した。 ② 数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)の新規認定取得 教養教育専門委員会を中心に、健康情報学科、人間健康学部教務委員会、および全学教務委員会が組織的に連携し、より高度な「応用基礎レベル」の教育プログラムを実施した。 ・認定の取得: 令和7年5月に文部科学省へ「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」の認定申請を行い、令和7年8月26日付で正式に認定を受けた。 ・教育体制の確立: この認定取得により、リテラシーレベルから応用基礎レベルまでを網羅する体系的なDS・AI教育体制が確立された。今後は認定校として、データ活用能力を備えた専門人材の育成をさらに加速させる。年度計画どおり実施している。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
4B <大学院課程の充実>						
研究者・高度職業人を育成するために、大学の特色を活かした大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程を編成し、実施する。	4B-1	大学院国際文化研究科(修士課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①評価指標の決定 第2回修士課程委員会(5月21日)にて決定した評価指標に基づき、教育の質点検を実施した。 ・授業評価の維持: 在学生による授業評価アンケートは、2月末日を締め切りとして実施した。その結果、講義・演習の満足度は100%となり、肯定的回答率90%以上を達成できた。 ・修士論文の質的担保: 修士論文ルーブリック評価を運用し、R7年度修了者(4人)の平均が81.7%と評価指標の70%以上を上回る高い水準を維持・達成した。 ②FD研修会の実施(国際文化研究科修士課程・博士後期課程合同開催) 9月24日、博士後期課程と合同で「質的記述的研究における研究方法」をテーマとしたFD研修会を開催した。参加者の総数28名(国際文化研究科所属教員11名、その他本学教員等8名、国際文化研究科院生3名、他所属大学院生1名、学部学生5名。以上アンケート回答者)であった。また、アンケートの結果、①研修内容の満足度(満足75%、やや満足25%)、②テーマに関する知識の深化(非常に深まった57.1%、ある程度深まった42.9%)、③今後の研究等への活用見込み(非常に活かせる50%、ある程度活かせる50%)であった。課程を越えた研究手法の共有により、教員の指導力向上と、研究科全体での指導水準の平準化を図った。 ③自己点検・評価報告 今年度(R7年度)の自己点検・評価報告を行うため、年次報告書の作成に引き続き取り組む。 ④広報・受験者増加策 キャリア開発委員会との共催による「学内者進学説明会(10月31日)」を開催した。今年度(R7年度)は、2研究科(国際文化システム専攻、スポーツ健康科学専攻)の修士課程で合同開催。参加者数は12名で、昨年度の参加者を1名上回った。令和5年度より継続している本施策により、内部進学を検討する学生へのアプローチを強化し、学内からの大学院志願者数増加に向けた基盤を強固にした。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4B-2	大学院国際文化研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ① 評価指標の決定:第1回博士後期課程委員会(4月18日)において前年度の調査結果を精査し、評価指標を策定した。本年度の「大学院生に対するアンケート調査」は、回答者がゼロであった(回答任意)。個人面談による振り返り方式の導入を検討したが、学生からのフィードバックを得るという本来の目的を達成するためには、「個別面談方式」は不適切であり、匿名性がある程度担保される従来のアンケート方式を継続すべきであるとの意見があったことから、今後改善策について検討することとした。 ② FD研修会の開催と指導体制の不断の見直し:合同FD研修の実施:9月24日、修士課程と合同で「質的記述的研究における研究方法」をテーマとしたFD研修会を開催した。課程を越えた研究手法の共有により、教員の指導力向上と、研究科全体での指導水準の平準化を図った。指導指針の整備:博士論文指導の質を担保するため、「院生指導の手引き」の不断の見直しを継続した。注意喚起を促すことを目的に名桜大学生成AIに関する利用指針を追加した。 ③ 自己点検・評価に基づく質保証サイクルの完結:大学院生および修了生を対象としたアンケート調査を計画通り2～3月に実施する。 ④ 広報・受験者増加策:10月25日、環太平洋地域文化研究所および沖縄ディアスポラ研究センターと共同で、シンポジウム「ウチナーンチュの移民 琉球・沖縄と南米の祖先崇拜」を開催した。なお、本研究科修了生(兼名桜大学客員教授・名桜大学沖縄ディアスポラ研究センター研究員)が登壇している。シンポジウムの参加者数が合計111名(学外61名、学内50名)であり、本研究科の強みである移民研究・地域文化研究の成果を広く社会に公開することで、課程の独自性を強力に広報した。本取り組みは、高度な専門性を求める潜在的な志願者への直接的なアプローチとなり、受験者層の拡充に寄与した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	4B-3	大学院看護学研究科(博士前期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ①評価指標に基づく教育の質保証体制の確立 前年度の点検結果に基づき、重点改善指標の評価を完遂した。特に、遠隔履修を行う社会人学生を対象に、ICT環境の利便性や柔軟な教育体制に関する個別評価項目を改善した。遠隔で授業を受けている社会人学生は3名おり、研究計画書審査・研究倫理審査体制も遠隔で実施できる体制構築を行い、滞りなく実施することができた。また、9月に実施した院生・修了生アンケートの結果、それぞれの満足度は、学習環境80%、学習設備(ICT)90%、図書館利用・文献検索80%と好評価であり、社会人学生のニーズに即した研究指導環境が維持されていることが確認された。 ②専門教育の完遂と専門看護師(CNS)コースの進展 基盤看護学および臨床看護学の各領域における専門教育を計画通り実施し、令和7年度においては4名の修了生を輩出した。開設2年目を迎えた「がん看護専門看護師(CNS)コース」では、正規生および科目履修生の計3名が履修しており、高度実践看護師に必要な専門知識・実践力を養う教育体制を整備した。とりわけ、がん看護学実習Ⅰにおいては国立がん研究センター中央病院への実習配置を実現し、高度専門医療機関における実践的学習の機会を確保した。さらに、県内3大学院間の単位互換協定に基づき、沖縄県立看護大学における「臨床薬理学」を履修した。大学間連携における教育資源の有効活用と学修機会の拡充を図った。 ③組織的な自己点検評価とFD活動の推進 継続事業8項目について、自己点検・評価委員会による進捗管理を行い、次年度事業計画の策定を完了した。博士後期課程と合同で開催したFD研修会を年3回(5月:教員研修派遣報告会、9月データの2次利用、2月:看護実践を導く状況特定理論)を実施し、大学院生および学内外の教員が101名参加した。最新の研究知見の共有がなされ、研究教育に関する研鑽が深まった。 ④多角的な広報戦略と志願者確保の展開 5月に刷新した研究科紹介パンフレットを学外の実習先等へ戦略的に配布するとともに、公式サイトへ「学生インタビュー動画(YouTube)」を掲載し、本研究科の魅力を視覚的に発信した。加えて、教員による個別相談および進学支援体制を強化し、その結果、博士前期課程において8名の受験があり、7名が入学予定となっている。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
33		4B-4 大学院看護学研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ① 重点評価指標の選定と研究進捗支援の最適化 昨年度までの点検評価に基づき、教育の質および学生支援に関する満足度において極めて高い水準(92%~94%以上)を維持した。一方、学位授与に向けた進捗管理を強化するため、以下の取り組みを実施した。 ・段階的評価指標の導入: 博士論文審査に至る前段階として「研究計画書審査の達成状況」を中間目標として明確化し、研究進捗を段階的に評価・支援する仕組みを構築した。 ・遅延要因の分析と改善: 学生および指導教員へのヒアリングを通じ、進捗のボトルネックを特定した。これに基づき、個々の研究状況に応じたきめ細かな指導方法の調整および研究環境の改善を図った。 ② 指導体制の維持・拡充に向けた組織的対応 教員の退職に伴う指導体制への影響を最小限に抑えるため、以下の施策を講じた。 ・教員確保の方策検討: 安定した教育研究運営を継続するため、新規教員の確保および学内リソースの再配置に向けた具体的検討を開始した。 ・審査体制の刷新: 学生の研究を停滞させないよう、研究計画書審査および研究倫理審査を随時(毎月)実施可能とする新体制への改訂を完了し、迅速な研究遂行を支援する基盤を整えた。 ③ 在籍継続率の維持と学生満足度の向上 ・在籍継続の確保: 本年度の在籍継続率は100%を維持した。定期的な面談を通じて学生の修学状況を把握し、休学・退学の未然防止に努めた。 ・特色ある教育の推進: 「沖縄の歴史・文化に根差したケアリング」という本課程の特色を反映した授業科目を計画通り実施した。学期末の面談により得られた学生の評価を、次年度の教育課程および事業計画の立案に反映させた。	a		
34		4B-5 大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 以下の1)~4)を令和7年度の重点的な評価指標として取組んだ。 1) 将来の教員経験を積む上での準備としてのTAについて、社会人大学院生を除く6名中4名がTAとなり、その全員(4名)が教員経験のない大学院生であったことから、目標(20%)を達成した(達成率100%)。 2) 大学院生を対象としたアンケート調査の結果、授業および履修・研究指導に対する満足度について、肯定的回答が97.6%であり、目標(90%)を達成した。 3) 大学院修了生を対象としたアンケート調査の結果、大学院生活の充実度、奨学金・経済的支援、および進路・就職支援に対する満足度について、肯定的回答が75.6%であり、目標(90%)を達成できなかった。 4) 修士論文のルーブリック評価は4名全員がルーブリック総合評価の合格ラインである60%を超えた(4名の平均は72.8点)。なお、評価項目は次のとおりであった。 ① 課題設定の妥当性と独自性 ② 研究手法の適切性と分析の論理性 ③ 専門的知識と学際的・横断的理解 ④ 理論と実践の往還社会的貢献度 ⑤ 表現力・倫理観指導的伝達力	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
4C ＜教育の国際化＞						
グローバル教養プログラムを編成するとともに、留学生の受け入れ・派遣を促進する。	4C-1	「名桜大学副専攻(グローバル教養)」の運用を開始するとともに、改善を図る。	年度計画どおり実施している。 ① 令和7年度より「グローバル教養副専攻」制度の運用を本格的に開始した。本制度の核となる新設科目「グローバル教養演習(2025年度は、英語クラス14名、スペイン語クラス6名受講)」を後学期に計画通り開講し、異なる専攻を持つ学生同士が対話を通じて多角的な視点を養う実践的な学びの場を提供した。 ② プログラムの自己点検評価と継続的改善の着手 初年度の運用実績に基づき、年度終盤にプログラム全体の自己点検・評価を実施した。学生の履修状況や学習成果、およびアンケート結果を精緻に分析し、次年度に向けた具体的な運営改善策を策定した。これにより、新制度における教育の質保証(PDCAサイクル)を初年度から確実に始動させた。	a		
	4C-2	海外交流事業を点検・評価し、海外交流の推進と連携強化、経済的支援を実施する。	年度計画どおり実施している。 ① 海外交流事業の点検・評価と次期戦略の策定 海外交流事業の点検・評価については、「海外大学等との連携協定締結および継続に係る選定基準表」を作成し、協定継続に係る審議の際の判断資料として、双方との交流等の取り組み実績を可視化した。令和7年度においては、協定期間が満了した等の対象となる大学の継続について、国際交流運営委員会にて審議検討を行い承認した。 ② 留学生派遣・受入の実施と沖縄ディアスポラ組織との連携強化に関し、まず、令和7年度の交流実績は、受入交換留学生18名、派遣留学生29名を数え、安定的な双方向交流を維持した。また、新たな取り組みとして、沖縄県係県人組織との提携を行った。8月にブラジル及びハワイとのMOU(連携協定)を締結、さらに、12月には在台湾沖縄県人会との連携協定を行った。学生の派遣交流支援の他にも、沖縄ディアスポラ研究センターとの緊密な連携により、WUB及び沖縄県人会世界を軸とした本学独自の留学・研究ルートを確立した。 ③ 留学支援制度の拡充に関し、まず、経済的支援の強化については、本学30周年記念事業への寄附金により、新規事業となる「キャンパス内留学プログラム」に対し、当該プログラム実施後に基準を満たした受講生への支援を行った。さらに、令和8年度の派遣留学生に対し英語圏20万円、その他地域15万円を上乗せし支援すること決定した。一方、JASSO(日本学生支援機構)留学支援制度への採択に向けた申請準備を進めていたが、最終的な手続きの完了まで至らなかった。国際交流運営委員会にて、次年度には確実に申請することを確認した。 ④ サザンクロス大学(豪州)との連携による「キャンパス内留学プログラム」を新規事業として実施したところ、25名の定員に対し13名が研修を修了した。国際交流運営委員会では、定員を充足できなかった課題として、初年度の試行運用のため、サザンクロス大学や学内での調整に時間を要し学生への周知期間が充分でなかった点、加えて実施時期を挙げ、令和8年度の実施に向け見直しが必要であることを確認した。	a		

37

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
5A < 教学マネジメントの推進 >						
「名桜大学教学マネジメント方針」を策定した上で、学生の学修成果の評価に基づき、柔軟に教育の内容や方法を改善する。さらに教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。	5A-1	達成済み。				
	5A-2	学生の学修成果の評価に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価した上で、柔軟に教育内容や方法の改善策を実施する。	年度計画どおり実施している。 ① 全学教務委員会は、ディプロマ・ポリシー(DP)達成度の評価のため、令和7年度も卒業研究論文評価(ルーブリック)を実施した。評価は次の3項目に分かれており、それぞれ以下の結果であった。 英文アブストラクト評価(4項目): a評価の割合が88～93%(abc評価) 学科共通項目の評価(7項目): s評価とa評価の合計割合が70～87%(sabacd評価) 学科別専門項目の評価(1項目あるいは2項目): s評価とa評価の合計割合が、国際学群が94～97%、スポーツ健康学科が75～97%、看護学科が91%(sabacd評価) ② 卒業研究評価以外で、学生に対してDP達成度の評価をフィードバックする機会が不足しているという課題を改善するため、令和8年度に「学修成果可視化システム」を導入することを決定した。 ③ 令和7年度シラバスチェック 令和7年度シラバス作成ガイドラインに従い、シラバスチェック(必修科目60科目を選択し、チェックシートにて確認)を行い、不十分なシラバスは改善した。 ④ 令和8年度版シラバス作成ガイドラインの更新 全学教務委員会において、令和7年度シラバス作成ガイドラインの点検・見直しを行い、令和8年度版を完成させた。特に令和8年度版では、DPとの関連づけに加えて、各授業の建学の精神との関連性の明記、生成AI利用に関する授業方針の明記を盛込み、DPを具体化する授業改善の取組みを推進した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	5A-3	教員の能力向上及び学生の学修能力の向上を目指す。	年度計画どおり実施している。 ① FD研修会の実施(全3回完了) 年間3回の研修会を開催し、教職員の資質向上を図った。 第1回(4/30): ハラスメントをテーマにSD合同で開催。参加率82.7%と高い関心を得た。 第2回(8/7): 生成AIの活用と課題をテーマに開催。アンケートでは「具体的な活用イメージが湧いた」等の肯定的な意見が多数寄せられた。 第3回(10月): 生成AIの発展的内容について実施。年間を通じ、最新の教育課題に対応した体制を構築できた。 ② 授業見学強化週間の実施 後学期に授業見学強化週間を実施した。 ロールモデル教員を選出し、公開授業を実施することで、教員間での指導法の共有を促進した。 見学後のフィードバックを活性化させ、組織的な授業改善の機運を高めることができた。 対象科目: 日本近代文学概論(国際文化)、観光調査法(国際観光産業)、学校救急看護学(スポ健)、コーチ学(スポ健)、島嶼過疎地看護論(看護)、グローバルナースィングⅢ(看護)、健康情報演習Ⅱ(PBL)(健情)の7科目 見学件数(延べ): 20件 アンケート結果: 満足14、やや満足4、どちらともいえない2、やや不満0、不満0 ③ 授業評価アンケートの実施と活用 昨年度の見直しを反映し、科目特性に応じた時期に実施した。 前学期・後学期ともに集計を完了し、各担当教員による自己考察を行った。 評価結果の分析に基づき、個々の授業改善だけでなく、大学全体の教育の質保証に向けた資料として活用した。 授業に対する満足度の全体平均(5段階評価中)=4.43 ④ 「優れた授業事例集」および「Tips集」の蓄積 R6年度に続き、優れた授業・特徴的な授業の実践事例を収集した。 選出した教員の実践内容を「優れた授業事例集」としてまとめ、学内共有を図った。 授業見学の成果を「名桜大学Tips集」へ継続的に蓄積。これまでの知見(R4年度～)を統合し、新任教員研修等でも活用可能なリソースとして整備した。 ⑤ ティーチングポートフォリオ(TP)勉強会の開催 R4年度から継続しているTP勉強会を今年度も実施した。 実施要項を精査し、より参加しやすい形態でワークショップを開催。 教員が自身の教育活動を振り返り、理念を言語化する機会を提供したことで、教育スキルの体系的な整理を支援した。 (FD委員会/教務課)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
5B ＜3つの方針の見直し＞					
学生の学修成果の評価結果に基づき3つの方針の見直しを行う。	5B-1	3つのポリシーとアセスメント・ポリシーを見直し公表する。 3つのポリシーならびにアセスメント・ポリシーの見直しは実態に合わせて文言の微修正を行い公表した。なお、今後に向けた3つのポリシーの大幅な見直しを行う手続きを明確化するために、3つのポリシーの関連規程を整備するとともに、3つのポリシーの実効性を担保する基盤整備を進めた。具体的には、「3つのポリシーに関する規程」を制定、ならびに「学位プログラムの教学マネジメント方針」を改定し、教育課程の中核となる「主要授業科目」の選定基準策定と全学科での選定を完了させたことで、アセスメントの対象を明確化した。また、学習成果可視化システムの導入決定に伴い、ポリシーを測定可能な形へ再編する作業に着手した。さらに、「教学マネジメントチェックリスト」の策定と主要科目での試行を通じて点検手順を標準化するとともに、AIを活用した「年次報告書サマリー」の導入等により、内部質保証体制のPDCAサイクルを可視化・迅速化した。	a		
6 ＜多様な学生の確保＞					
効果的な学生募集活動を行うとともに、多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討し実施する。特に沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討し実施する。	6-1	従来の学生募集活動を継続しながら、さらに効果的な学生募集活動を計画する。 ① 過去の分析に基づく学生募集活動の展開 入試状況の緻密な分析に基づき、対面型の募集活動を戦略的に実施した。 ・進学ガイダンス：県内24会場、県外31会場でのガイダンスに参加し、広域からの受験生確保に努めた。本学主催のガイダンスでは、県内14校(355名)に対し直接的なアプローチを行い、志望度の向上を図った。 ・オープンキャンパス(OC)： 夏季(8月)：635名が来場。前年度(641名)と遜色ない規模を維持し、学部教育の魅力を発信した。 春季(3月)：新たに高校1・2年生を対象としたOCを開催。参加者206名、同伴含む329名。早期の進路選択層に対し、本学への関心を喚起する新たな導線を確立した。 ② 新入試制度(高大接続入試)の検討と進展 学生募集タスクフォース会議において、近年の学校推薦型選抜試験の志願者減少を喫緊の課題と捉え、抜本的な対策を講じた。 高大接続入試の設計：多様な能力を持つ学生を確保するため、新制度としての「高大接続入試」の導入に向けた具体的な選抜方法や評価基準の検討を完了した。次年度以降の導入に向け、実施体制を整備した。 ③ SNS配信強化による広報DXの推進 広報室およびプロのクリエイターと連携し、デジタル広報を飛躍的に強化した。 ホームページ改修と発信：クリエイターの知見を活かし、ユーザー体験(UX)を重視したHP改修を完了。受験生が必要な情報に迅速にアクセスできる環境を整えた。 SNS(Instagram等)の活用：定期的かつ高品質な動画・画像配信により、フォロワー数およびエンゲージメント率が大幅に向上。従来の広報では届かなかった潜在的な受験生層へのリーチ拡大に成功し、大学ブランドの認知度を高めた。 ※ 2025年度投稿動画33本：最高再生数18.8万回 ※ 2025年度フォロワー数3866人：前年度比1600人増、県内大学公式アカウント1位(2位と約900人差) (入試・広報課)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	6-2	多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討する。	年度計画どおり実施している。 1. 令和8年度入学者選抜に向けた定員・選抜方法の確定 昨年度(R6)の検討に基づき決定した、令和8年度実施予定の入学者選抜内容を確定させ、募集要項等を通じて公表した。 ・募集人員の拡充: 総合型選抜において、国際文化学科(30名→40名)および国際観光産業学科(20名→25名)の定員増を決定した。 ・選抜方法の簡素化: 健康情報学科の一般推薦において課していた「大学入学共通テスト」を廃止し、より受験しやすい選抜区分へと見直しを行った。 ・今後の対応: これらの変更による志願動向を注視し、その結果を次期「受け入れ方法(種別・定員)」の更なる最適化に反映させる体制を整えた。 2. 次年度以降に向けた入試公表(R9・R10選抜) 中長期的な入試改革のスケジュールに基づき、受験生への早期情報提供を推進した。 ・2027(R9)年度選抜: 実施に向けた「最終予告」の内容を委員会で承認し、公表を完了した。 ・2028(R10)年度選抜: 基本方針となる「第一報」の審議を終え、本学の求める学生像に即した選抜のあり方を明文化した。 3. 総括 本年度は、募集人員の再配分や試験科目の見直しを具体的な形として実行に移した重要な年度となった。一連の改革が、志願者数の確保および学力層の多様化にどう寄与したかを定量的に分析し、次年度以降の入試戦略へと繋げていく。 【総合選抜志願者数】 国際文化学科 R7:72 R8:82 (+10) 国際観光産業学科 R7:88 R8:94 (+ 6) 健康情報学科 R7:34 R8:43 (+ 9) 【学校推薦「一般推薦」志願者数】 健康情報学科 R7:0 R8:2 (+ 2) (全学入学者選抜委員会／入試・広報課)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	6-3	沖縄県・北部地域出身の入学受入れの方法を検討する。	年度計画どおり実施している。 1. 北部地域入学人数の推移と成果 地域連携および広報活動の強化により、北部地域からの入学人数は着実に増加し、過去3年間で最高値を更新した。 ・入学人数の実績： 令和5年度：79名(61名) 令和6年度：101名(78名) 令和7年度：108名(83名)(過去3年間で最多) ※()北部地域の高校出身者数 ・分析と評価：3年連続の増加は、地域に根差した学生募集活動が実を結んだ結果であると評価できる。令和8年度入試の結果を注視しつつ、次年度以降もこの増加傾向を維持・発展させるための施策を継続的に検討する。 2. 令和8年度入試に向けた定員配分の最適化 全学入学選抜委員会および学生募集タスクフォース会議での詳細な分析に基づき、志願動向に即した定員再配分を決定した。 ・背景：学校推薦型選抜試験において過去3年間定員未充足が続いていた現状を重く受け止め、より志願ニーズの高い区分へ定員を振り分けた。 ・具体的な変更内容：＊総合型選抜：定員を増員し、意欲ある学生の受け入れ窓口を拡大した。 ・学校推薦型選抜(一般推薦)：定員を削減し、実態に即した規模に再編した。 ・北部地域枠の維持：全体的な定員見直しの中でも、地域貢献の観点から北部地域枠の定員は現状を維持し、地域内進学者の受け入れ態勢を堅持した。 3. 総括と次年度への申し送り 本年度は、北部地域からの集客力向上という「成果」と、未充足区分を柔軟に見直す「組織改革」の両面で進展があった。今後は、新定員区分での志願倍率や入学者の質を検証し、持続可能な入試体制の構築を図る。 (入試・広報課／全学入学選抜委員会)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
7A ＜学修支援の実施＞						
個々の学生に対する履修指導を改善するとともに、学生ピア(※10)による学生支援・学修支援を推進する。	7A-1	個々の学生に対する履修指導を改善する。	年度計画どおり実施している。 1. 学部特性に応じた履修指導の実装 学期開始時の全体指導に加え、学生一人ひとりの状況に応じた個別指導体制を年間通じて運用した。 ・国際学部: 学期開始時に学年別履修指導を実施し、年間の学習計画を周知した。 学業不振者に対しては、指導教員が対面およびICT(オンライン)を柔軟に活用した個別指導を随時実施。指導結果を学科長へ集約・報告するフローを確立し、組織的な見守り体制を維持した。 ・人間健康学部: 学年別履修指導の実施に加え、学年担当と指導教員の緊密な連携による多角的な面談を実施した。 面談結果を学生サポート委員会および学科会議で迅速に共有することで、課題を抱える学生への早期介入と組織的な支援策の検討につなげた。 2. 履修支援ツールの活用と継続的改善 学生の主体的な履修計画を支援するため、ガイドラインの提供と内容の高度化に取り組んだ。 履修ガイドの活用: 「科目ナンバリング」「カリキュラムマップ」「履修モデル」を網羅した最新の履修ガイドを作成し、オリエンテーション時に活用。学生に対し、学位授与方針(DP)と各科目のつながりを可視化した。 次期(R8年度)に向けた改善: 「履修ガイドワーキンググループ(WG)」を定期的に開催。学生および教員のフィードバックに基づき、より検索性・利便性の高い構成への改善案を取りまとめた。これにより、次年度の履修指導をより効果的に実施するための基盤を整えた。 3. 総括 両学部において、対面と遠隔を併用したハイブリッド型の指導体制が定着し、学業不振者の早期発見・支援において一定の成果が得られた。次年度は、改善された履修ガイドを活用し、学生の自己管理能力をさらに高める支援を推進する。 (教務委員会／教務課)	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	7A-2	学生ピアによる学生支援・学修支援を推進しつつ、センター利用者を対象とした支援効果を検証する。	年度計画どおり実施している。 1. 各センターにおける支援効果の検証と成果 (LLC:言語学習センター) ・利用状況: 延べ利用者数は1298名(前年度1173名)、実人数は494名(前年度448名)であった。 ・支援成果: チュータリング利用が延べ921名に達し、特に「イングリッシュコミュニケーション」「ベーシックイングリッシュ」履修者の積極的な利用が見られた。 ・今後の対応: R8年度のクラス編成変更を見据え、リメディアル対象学生への支援体制を整備した。 (MSLC:数理学習センター) ・利用状況: 延べ2149名(平均利用12.8回)が利用。特に「統計学基礎」では利用率100%を達成した。 ・支援成果: 学習支援と授業外学習の習慣化に強い相関が見られた。 講座受講グループの平均点が非受講グループを上回った。 利用回数とテストの得点上昇幅に相関が認められた。 数学基礎講座(全11回)により、アセスメントテスト未達者が全員再試験に合格した(根拠資料7A-2①-2)。 (MWC:ライティングセンター) ・支援成果: 連携科目(現代思想・体育原理)において、センター利用者のレポート平均点が非利用者を大幅に上回り(例:現代思想で+5.7点)、文章の質の向上が実証された。 今後の課題と対応: アカデミックライティングの評価統一に向け、R8年度に向けたシラバスおよび関連科目の見直しを実施した。 2. 学生ピア活動の支援と連携強化 各センターの学生リーダーによる組織的な連携体制を確立した。 ・合同発表会の実施: 7月15日、1月23日に3センター合同発表会を開催。各センターのノウハウ共有と学生チューターの意識向上を図った。 ・合同研修会の実施: 9月25日に共通マニュアルに基づく合同研修会を実施。全センターで統一された質の高い支援を提供できる体制を整えた(根拠資料7A-2①-4)。 3. リメディアル教育および共通基盤の策定 プログラム策定: ワーキンググループ(WG)にてセンター間共通のリメディアル教育プログラム案を作成。全学入学者選抜委員会への進捗報告を経て、次年度導入に向けた最終調整を完了した。 共通マニュアルと基準の統一: 各センターでバラつきのあった給与体系やレベルアップ基準について、共通マニュアルの策定を通じて基準の統一化を図った。これにより、ピア・サポーターの処遇と質の保証を全学レベルで標準化した(根拠資料7A-2①-5)。 それぞれのセンター利用者の支援成果については、各センター運営委員会及び教養教育専門委員会にて報告し検証を行った。 (リベラルアーツ機構/教務課)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
7B ＜学生生活の支援＞						
優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を改善するとともに、障がいのある学生の支援を継続し、学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。	7B-1	優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する全ての奨学金制度のあり方を見直しつつ、新しい授業料減免制度を継続する。	年度計画どおり実施している。 1. 大学独自の授業料減免制度については、日本学生支援機構による高等教育の就学支援新制度の対象でなく、かつ、経済的に困窮する学生に対して授業料の半額を免除する制度で、令和5年度から継続的に実施している。選考の結果、2023(令和5)年度は1名、2024(令和6)年度は3名、2025(令和7)年度は7名、となっており、学部学生に限らず大学院生も含め活用され、認知が進んでいると思われる。 2. 2025(令和7)年度の名桜大学学業奨励奨学金受給者数は大学院及び専攻科生を含め73名、同スポーツ奨励奨学金は5名、また学長奨学金は13名に対して奨学金を給付した。一方、経済的に困窮する学生等を対象とした、高等教育の就学支援新制度の受給者数は、987名(約41%)となっている。また、学生生活実態調査での、家族からの仕送りが学納金を含め一切ない学生の割合が17.5%、86%(対前年度比4.3ポイント増)の学生が何らかのアルバイトに従事し、そのアルバイトの目的として79.1%(対前年度比2.6ポイント増)が生活費と回答している調査結果が得られた。これらの調査結果から、依然として経済的に困窮する学生が多いことが浮き彫りとなっており、大学独自の授業料減免制度を継続しつつ、併せて、大学全体での授業料減免及び奨学金給付状況について引き続き見直しを行っていくこととしている。 (学生課／学生サポート委員会)	a		
	7B-2	障がいのある学生の支援を継続する。	年度計画どおり実施している。 1. 合理的配慮に基づく個別支援の実施 年間を通じて、障がいのある学生が学業を継続できるよう、個々の状況に応じた具体的な支援を提供した。 ・移動支援の実施：下肢に障害のある学生に対し、授業間の移動が円滑かつ安全に行えるよう、移動支援を継続的に実施した。これにより、当該学生の学内移動における障壁を解消し、全ての講義への出席を円滑化した。 ・支援対象者への対応：前学期から引き続き、合理的配慮を必要とする25名の学生に対し、それぞれの特性に応じた個別の学習支援や環境整備を行った。 2. 継続的な支援ニーズの把握と面談 ・事後モニタリング：前学期の支援実績を踏まえ、対象学生全員と個別面談を実施した。面談を通じて、支援の効果や学習環境の変化を確認し、後学期においても継続的かつ適切な合理的配慮による支援を遅滞なく提供した。 3. 障がい学生支援委員会の開催と体制整備 ・取組の振り返りと評価：12月に「障がい学生支援委員会」を開催した。前学期の取組内容について詳細な報告と振り返りを行い、支援の有効性を検証した。 ・今後の支援方針の策定：委員会での審議を経て、次年度に向けた支援の在り方について検討を深めた。組織的な対応が必要な課題(バリアフリー設備の点検や教職員への周知徹底など)を共有し、学内全体の支援体制のさらなる充実を図る方針を決定した。 (学生課／障がい学生支援委員会)	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
		7B-3 学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①学生生活実態調査の結果から、「学内でハラスメント防止を啓発するポスター、チラシ等を見たり、読んだりしたことがあるか」について、64.6%(対前年度比10.0ポイント増)と、4年連続で肯定的な回答が得られていること、また、「学内にハラスメントに係る相談窓口があることを知っているか」について、32.4%(対前年度比4.2ポイント増)と、この項目についても4年連続で肯定的な回答が得られていることから、講じた対策が改善につながっていることがうかがえる。 ②学生サポート委員会にて、令和7年12月19日(金)に、大峰教授(学生サポート委員会委員)を講師に、学生を対象としたハラスメントに関する研修会を開催した。参加者は全体で61名(学生44名、教職員17名)と、教職員の参加もあり、関心の高さがうかがえる研修会となった。 ③その他の防止策として、入試・広報課の協力を得て、アカデミックハラスメント編及び、キャンパスセクシャルハラスメント編の短編動画を作成し、SNSのインスタグラムにアップする、新たな啓発活動にも取り組んだ。 (学生課／学生サポート委員会)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
8 <キャリア形成支援の充実>						
教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出し、個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。	8-1	キャリア支援策を見直しつつ、教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出す。	年度計画どおり実施している。 ①「就職活動支援プログラム」の一環として、各学科が行っているキャリア教育に係る、就職・進路ガイダンス等のプログラムに、卒業生をゲストスピーカーとして参加してもらい、自身の就職活動を通しての体験談や、現在従事している業務内容等々講話の機会を提供した。加えて、活躍する卒業生にスポットを当て、その活躍状況等を本学ホームページ或いは、キャンパスガイド等々で紹介を行った。また、就職活動を終え就職先を決定した企業等の選考試験等に関する報告書の提出を依頼する等、4年次学生や既卒生及び、教職員との協働によりキャリア形成に資する機会提供として取り組みを行っている。 ②「2021年度 名桜大学卒業生対象 進路状況調査」を実施し、その結果をキャリア開発委員会にて共有した。 本調査については外部業者に業務を委託し、2025年12月25日から2026年1月18日までの期間で実施した。 ・対象者数:466人 ・回答者数:153人 ・回答率:32.8% 分析結果については2026年2月4日現在分析中のため、まとめ次第公表することとしている。 ③令和8年度に向けた事業計画の見直しを行い、キャリア形成支援の充実を図る キャリア開発委員会では、正課外としてキャリア支援策の要基本項目となる「就職活動支援プログラム」について、2020年度から実施しているキャリア開発関連調査結果に基づき毎年度見直しを行っている計画している。主な見直し点は、前年度までon-lineでの実施であった「看護学科3年次キャリアアップセミナー」を対面により実施した。 次に、就職活動支援プログラムの内容に令和5年度から実施している「学内企業研究セミナー」、令和6年度から実施している「学内医療業界研究セミナー」に加え、就職活動支援の更なる充実を図った。また、就職支援に加え、本学大学院内部進学者の進学率向上を目的に、国際文化研究科・スポーツ健康科学研究科の修士課程の学内進学説明会を昨年度(令和6年度)に引き続き令和7年10月末に実施した(看護学研究科は不参加)。 なお、正課におけるキャリア支援策は基本的に学科に検討を委ねており、各学科からキャリア開発委員会への検討要請(補完的対応)等は寄せられなかったは無かった。 【根拠資料】 ①:なし ②-1:【2021年度卒業生対象】進路状況調査 回答項目 ②-2:卒業生アンケート調査 ご協力へのお願い ③-1:名桜大学大学院修士課程 学内進学説明会 開催案内ポスター ③-2:2025年度 名桜大学就職活動支援プログラム 取りまとめ部局:キャリア開発委員会(キャリア支援課)	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
		8-2	個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施するために、学科が取り組んでいるキャリアポートフォリオの仕組みを支援する。	年度計画どおり実施している。 ①キャリア開発委員会は、各学科が取り組んでいるキャリアポートフォリオ(電子あるいは紙)の導入等実施状況に関する点検・評価を行った。人間健康学部各学科では、電子あるいは紙によるキャリアポートフォリオを既に導入しており、学生個々のキャリア形成支援に活用している。一方、国際学群・学部では、未だ導入されていないことから、キャリア開発委員会では、人間健康学部の取り組み状況を参考にするなど、導入に向けた検討に関し協働を進めることを確認した。また、各学科等でのキャリアポートフォリオの導入、活用に関しバラツキがあり、全学統一的な取り組みが進まないことが大きな課題だとして、全学教務委員会を中心に、当該課題解決に向けたシステムの導入について検討を行い、令和8年度後期から導入、運用を開始することが決定された。 ②キャリア支援課では、学生個々の就活ガイダンス参加状況、就職指導員(外部)が行っている就職・進学に関する相談記録、その他、就職・進学活動に関わる事項をユニバーサルパスポート内にある学生プロフィールに登録、記録を継続し学生が振り返りができる環境を整備している。これにより、指導教員、キャリア支援課では就職・進学活動等のキャリア支援・指導に活用できるよう取り組んでいる。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
IV. 研究に関する目標 9 <特色ある研究の推進>						
教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、建学の精神を実現するために、大学の特色を活かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域ニーズを汲み取った研究を推進する。	9-1-1	各教員は多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進し、外部資金の獲得(科研申請等)に取り組む。	年度計画どおり実施している。 ①外部資金獲得に向けた支援活動の強化 年度計画に基づき、教員の自発的・独創的な学術活動の推進および科研費等の外部資金獲得支援を目的として、講演会、説明会、個別相談会の3企画を実施した。講演会および説明会はオンデマンド配信形式で実施し、教員が都合のよい時間に視聴できる環境を整備した。講演会では公募要領の変更点および研究計画調書作成の戦略について解説し、説明会では応募制度の変更点や戦略的な調書作成方法について説明した。受講者数は講演会42名、説明会42名であった。個別相談会は対面形式で実施し、8名の専任教員に対して採択に向けた具体的助言を行った。受講者アンケートでは、「科研費申請に向けて役立つ内容であった」と回答した割合が、講演会100%、説明会96.6%、個別相談会100%となり、高い満足度を得た。 その結果、令和7年度の科研費申請率は68.29%であった。また、本年度着任のURA(※11)による研究計画調書の添削支援を実施し、全学的な申請支援体制を強化した。 参加者数の確保、満足度の高さ、申請率の向上および支援体制の充実を踏まえ、年度計画に基づく取組を着実に実施したと評価する。 【根拠資料】R7科研費申請講演会・説明会・個別相談会アンケート結果、R8科研費研究計画調書申請率、令和7年度 科研代表教員割合 ②公益信託宇流麻学術研究助成基金への申請と採択 令和7年3月に助成募集案内を受理後、速やかに学内周知を行った結果、7件の応募があった。運営委員会での審議を経て2件を申請し、令和7年8月に2件とも助成決定通知を受けた。 【根拠資料】令和7年度公益信託 宇流麻学術研究助成基金の選考結果について ③外部資金情報の継続的な周知と申請・採択状況の把握 年度計画に基づき、外部資金獲得状況の把握および情報共有体制の整備を実施した。本年度、新たに外部資金に関する規程を整備し、応募時および採択時の報告手続きを明確化した。これにより、全学的な申請・採択状況の把握が可能となった。 併せて、Googleフォームを活用した定期報告制度を導入し、教員の申請および採択を把握した。また、外部資金情報を受理した際には、教職員ポータルサイト掲示板への投稿および学内掲示を随時実施した。 ④研究成果評価指標の審議と学術成果件数の把握 研究成果の評価指標として、今年度も整数カウント方式を採用した。令和8年3月31日現在、学術成果件数は合計302件(学術論文82件、MISC56件、書籍16件、学会発表148件)であり、このうち査読付き論文数は53件であった。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
			法人評価	広域評価	
	9-1-2	既存の研究支援を継続するとともに、その進捗状況を確認し成果を公表する。 年度計画どおり実施している。 ① 基盤形成事業の推進と成果発信 ・実施内容：事業2年目として、採択された研究プロジェクトの継続的な支援を実施した。 ・成果と今後：年間を通じて研究が円滑に進行したことを確認した。本年度の成果については、学術的な広報・発信のあり方を検討し、次年度の公開報告会等に向けた準備を完了した。 ② 地方創生プロジェクト支援 ・実施内容：公募に対し3件の応募があり、厳正な審査を経て1件を採択した。 ・成果：採択プロジェクトは地域課題の解決に向けた研究を計画通り実施中である。成果については、地域社会への還元を考慮した発表形式を策定し、次年度中に公表する体制を整えた。 ③ 科研費獲得支援の運用 ・実施内容：9月の申請期間における応募状況の把握と、学内審査プロセスを計画通り完了した。 ・成果：応募案件に対して専門的見地からのフィードバックを行い、申請書の質的向上を図った。本年度の支援プロセスを検証し、次年度に向けた早期対策（キックオフ説明会等）の立案に繋げた。 ④ 出版助成（環太平洋地域文化研究所） 昨年度応募件数0件であったことを踏まえ、公募期間（9月～10月）において広報を強化した。具体的には、電子メールによる周知に加え、全教員への紙媒体チラシ配布を実施した。 その結果、令和7年度は2件の応募があり、運営委員会および教育研究審議会での審議を経て1件を採択した。応募件数が前年度比で増加し、制度周知の効果が確認された。 【根拠資料】出版助成金交付決定通知書 ⑤ 国際学術誌掲載支援の公募状況【R080224_入力】 今年度も2回の公募を実施した。公募に対し2件の応募があり、教育研究審議会での審査を経て2件を採択した。 研究成果のグローバルな発信を推進すべく、国際学術誌への投稿・掲載に係る支援を継続した。 ⑥ 新規採用者助成および成果発表 募集時期を4～6月に早め、科研費の研究活動スタート支援と連動する新制度とした。令和7年度の申請は0件であったが、これは外部資金獲得等による重複制限が主な要因と分析された。令和6年度の新規採用者助成2件に関しては、9月18日に成果発表会を実施した。 （総務課／会計課／環太平洋地域文化研究所）	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
52	個人研究費も含め、現在の学内競争的資金の課題の明確化および令和5年度以降の助成のあり方を検討し、新たな仕組みを作る。	9-2 個人研究費及び学内競争的資金による助成の評価を行い、次年度に向けての課題を明確化する。	年度計画どおり実施している。 ① 研究費の執行管理と評価 学内の研究活動を支える各予算の執行状況を把握し、次期計画に向けた評価を行った。 ・個人研究費：執行率は89.4%であった。上期の執行率は47.4%に達し、当初目標の20%を大幅に上回る進捗を見せた。教員の研究活動が活発に維持されていることが確認された。 ・基盤形成事業・地方創生プロジェクト：基盤形成事業は99.2%、地方創生プロジェクト支援は100%の執行となった。 ・総括と課題：全体的な執行状況および応募動向を精査し、予算区分ごとの課題を抽出した。次年度は、特に執行率の低い項目について、研究工程とのミスマッチや申請プロセスの障壁を確認し、より効率的な予算運用の仕組みを検討する。 ② 出版助成制度の運用と周知 学内教員向け：昨年度の応募ゼロを重く受け止め、9月～10月の公募期間において、メール配信に加え全教員へのチラシ配布など、広報を大幅に強化した。その結果、令和7年度の出版助成は、2件の応募があった。環太平洋地域文化研究所運営委員会及び教育研究審議会での審議を経て、1件採択された。 ・大学院生向け支援：国際文化研究科博士後期課程の学長賞受賞者を対象とした出版助成について、「専攻便覧」への掲載およびオリエンテーションでの周知を徹底した。次世代の研究者育成に向け、院生が早期から制度を認識し活用できる環境を整えた。 ③ 新規採用者助成の検証と改善 募集時期を早め、科研費の研究活動スタート支援と連動する新制度を導入したが、対象教員が外部からの研究費を獲得したことによる申請辞退等があり、本年度の申請は0件となった。採択ゼロは「教員がより規模の大きな外部資金を獲得した」というポジティブな側面もあるが、制度の認知度や使い勝手については依然として改善の余地がある。今後も継続的な制度周知を行うとともに、若手教員が研究のスタートアップに最適な助成を選択できるよう、個別相談を含めた支援を強化する。 (企画戦略会議／環太平洋地域文化研究所)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
10 ＜研究水準の向上＞						
研究環境や支援体制の充実化を図るために、公正な研究活動を推進し、評価・改善する体制を確立する。また、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用する。	10-1-1	サバティカル制度(※12)及びバイアウト制度(※13)を運用しつつ、次年度に向けて改善に取り組む。	年度計画どおり実施している。 ① サバティカル制度の運用と利用促進 教員の長期的な研究活動を支援するサバティカル制度について、次年度以降の利用と制度周知の改善に取り組んだ。 ・利用状況：令和8年度短期(春季)において、1名の利用が確定した。対象教員の研究計画に基づき、円滑な実施に向けた調整を完了した。 ・公募結果と課題：令和8年度(短期・中期)および令和9年度(長期)分については、8月の締め切り時点で応募がなかった。この要因を、周知のタイミングや申請プロセスの認知度にあると分析し、次年度に向けては、研究推進委員会で制度利用促進に向けた議論を行いたい。 ② バイアウト制度の実施と次年度体制の構築 研究時間の確保を目的とした業務代替(バイアウト)制度を運用し、教員の負担軽減と研究加速を支援した。 ・令和7年度の実績：計画通り1件の利用を継続し、教育・運営業務と研究活動の両立を組織的に支援した。 ・令和8年度に向けた準備：令和8年度実施分について、11月初旬の締め切りを経て審査をした結果、3件採択された。引き続き、教員の負担軽減を支援できるように取り組みたい。 ③ 総括 本年度は、両制度ともに活用され、教員のライフステージや研究サイクルに応じた多様な支援の選択肢を提供できた。一方で、サバティカルの長期枠など応募がなかった項目については、研究推進委員会等でより活用しやすい制度設計へのブラッシュアップを継続する。 (企画戦略会議／研究推進委員会)	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	10-1-2	適正な研究活動及び不正防止のための取り組みを推進する。	年度計画どおり実施している。 ア. 意識啓発活動の実施 令和7年5月2日に開催された「理事長・学長運営方針発表会」において、最高管理責任者(理事長)および統括管理責任者(学長)より、適切な研究活動と不正防止に関する方針が直接説明された。これにより、本学の姿勢が全教職員に再認識され、組織全体の意識向上が図られた。 イ. 各部局における継続的な啓発活動 年間計画に基づき、全ての対象部局において啓発活動を完遂した。 ・実施実績: 国際学部・人間健康学部(各研究科含む)での定期的な実施に加え、後学期にはリベラルアーツ機構においても実施を完了した。 ・成果: 各現場の特性に応じた啓発を行うことで、日常的な研究活動における倫理意識の定着を推進した。 ウ. 研究費の計画的執行の管理 年度末時点における研究費執行状況のモニタリングを実施した。 ・執行状況: 第1四半期以降も定期的な進捗確認を行い、個人研究費および科学研究費補助金(科研費)について、計画的な予算執行を促した。 ・支援: 執行率の低いプロジェクトに対しては個別に状況を確認し、次年度に向けた適切な予算管理を指導した。 エ. コンプライアンス・倫理教育研修の徹底 全教職員、大学院生、研究所共同研究員を対象としたオンデマンド研修を完了した。 ・実績: 受講および誓約書の提出率100%となった。未完了者への督促を含め、徹底した履修管理を行った。 フィードバック: 理解度テストの解答・解説を各部局で共有し、知識の定着を図るための事後学習を完了した。 オ. 学生向け研究倫理教育の充実 ・教育の実装: 大学院生および学部生を対象に、正課授業内での研究倫理教育を実施した。 ・エビデンスの収集: 対象科目のシラバスおよび教材を学部長・研究科長を通じて集約し、本学の教育課程において適切な倫理教育が組み込まれていることを確認した。 カ. 内部監査の実施 ・実施報告: 10月に「研究費の管理・監査に関する内部監査」を計画通り実施した。 ・結果: 監査結果に基づき、軽微な事務的改善点については即座に是正措置を講じ、不正防止体制が有効に機能していることを確認した。 キ. 不正防止体制の評価と国への報告 ・チェックリスト提出: 文部科学省のガイドラインに基づく「取り組み状況に係るチェックリスト」を策定し、9月に提出を完了した。 ・アンケートによる評価: 12月に全教職員を対象とした「不正防止に関するアンケート」を実施した。体制の有効性を自己評価し、抽出された課題を令和8年度の「不正防止計画」に反映させることで、継続的な体制改善を図った。 (総務課／コンプライアンス推進委員会)	a		

55	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	10-1-3	研究倫理審査の実施による研究活動の推進を図る。	年度計画どおり実施している。 ア. 倫理審査体制の強化と透明性の確保 研究の適正な実施を担保するため、審査体制の質的向上と情報の公開を継続した。 ・部会員研修の実施：4月16日に審査部会員を対象とした研修会を開催した。倫理審査委員長(副学長)より本学の審査概要と部会員の役割を再確認したほか、人間健康学部審査部会長よりガイドラインや具体的な留意事項、過去の事例共有を行い、審査基準の平準化を図った。 ・情報の公表：承認課題一覧および審査委員会議事要旨について、環太平洋地域文化研究所のウェブサイトおよび厚生労働省の「倫理審査委員会報告システム」にて随時公表を行い、本学における研究倫理の透明性を学内外に示した。 イ. 審査手続きの最適化と負担軽減 迅速かつ質の高い審査を維持するため、運用の見直しを実施した。 ・申請期限の改定：審査部会の審査期間が短く、審査委員の負担が一部で増大していた課題に対し、令和7年10月より申請書類の提出期限の前倒しを実施した。この措置により、委員が十分な精査時間を確保できる体制を構築した。 ・評価と改善：年度末に受審者(教員・学生)および審査者を対象とした「倫理審査体制に関するアンケート」を実施した。 ・成果：アンケート結果より、期限見直しによる審査の質の確保と心理的負担の軽減に一定の効果が認められた。抽出された細かな要望については、令和8年度の運用マニュアル改訂に反映させる。 ウ. 総括 本年度は、研修による「意識の統一」、情報公表による「透明性の確保」、期限見直しによる「運用の適正化」の三点を軸に、倫理審査体制の基盤を強化した。次年度も、社会情勢や指針の改正に柔軟に対応できる体制を維持する。(環太平洋地域文化研究所／研究推進委員会)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等																																																						
			法人評価	広域評価																																																							
10-1-4	研究活動を推進する環境を整える。	年度計画どおり実施している。 ① 研究室の整備 ・2月初旬から各学科長と調整を図り、令和8年度に赴任する新規採用教員(10名)の研究室の配置を行い、着任後直ちに研究活動を開始できる環境を整えた。 ・新規実験室の整備について、ワーキンググループを組織し、新に必要な実験室の機器等の予算化及び設置を行った。また安全管理に関する規程を整備した。 年度計画どおり実施している。 ② 学術情報の充実とアクセス環境の刷新 ・図書資産の整備: 予算計画に基づき、令和7年度は看護学系分野を重点対象とする輪番制選書を実施した。専門書を拡充することで、教育・研究の両面における資料の質を向上させた。 学科・研究科等の予算配分額及び、支出額は以下の通りである。	a																																																								
		<table><tr><th colspan="5">令和7(2025)年度 教員選書進捗状況 (2025/02/10現在)</th></tr><tr><th>学科等</th><th>予算額</th><th>執行額</th><th>未執行額</th><th>執行率 (%)</th></tr><tr><td>国際文化学科</td><td>800,000</td><td>355,105</td><td>444,895</td><td>44%</td></tr><tr><td>国際文化研究科(院)</td><td rowspan="2">1,600,000</td><td rowspan="2">1,192,549</td><td rowspan="2">407,451</td><td rowspan="2">75%</td></tr><tr><td>【修】国際文化システム専攻 【博】国際地域文化専攻</td></tr><tr><td>国際観光産業学科</td><td>800,000</td><td>730,810</td><td>69,190</td><td>91%</td></tr><tr><td>スポーツ健康学科</td><td>782,592</td><td>443,448</td><td>319,144</td><td>58%</td></tr><tr><td>スポーツ健康科学研究科(院)</td><td rowspan="2">1,600,000</td><td rowspan="2">881,106</td><td rowspan="2">718,894</td><td rowspan="2">55%</td></tr><tr><td>【修】スポーツ健康科学研究科</td></tr><tr><td>看護学科</td><td rowspan="3">4,200,000</td><td rowspan="3">3,647,007</td><td rowspan="3">552,993</td><td rowspan="3">87%</td></tr><tr><td>看護学研究科(院)</td></tr><tr><td>【修】看護学専攻 【博】看護学専攻</td></tr><tr><td>健康情報学科</td><td>800,000</td><td>894,355</td><td>-94,355</td><td>112%</td></tr><tr><td>助産学専攻科</td><td>150,000</td><td>145,420</td><td>4,580</td><td>97%</td></tr><tr><td>総合計</td><td>10,712,592</td><td>8,289,800</td><td>2,422,792</td><td>77%</td></tr></table> ・電子リソースと新システムの導入: 前年度までの大幅な契約見直しを経て、予算・内容ともに安定した運用を実現した。また、学内外からアクセスを可能にする新システム「オープンアセンズ(OpenAthens)」を9月より運用開始した。これにより、リモート環境下での研究・学習効率が向上した。				令和7(2025)年度 教員選書進捗状況 (2025/02/10現在)					学科等	予算額	執行額	未執行額	執行率 (%)	国際文化学科	800,000	355,105	444,895	44%	国際文化研究科(院)	1,600,000	1,192,549	407,451	75%	【修】国際文化システム専攻 【博】国際地域文化専攻	国際観光産業学科	800,000	730,810	69,190	91%	スポーツ健康学科	782,592	443,448	319,144	58%	スポーツ健康科学研究科(院)	1,600,000	881,106	718,894	55%	【修】スポーツ健康科学研究科	看護学科	4,200,000	3,647,007	552,993	87%	看護学研究科(院)	【修】看護学専攻 【博】看護学専攻	健康情報学科	800,000	894,355	-94,355	112%	助産学専攻科	150,000	145,420	4,580	97%
令和7(2025)年度 教員選書進捗状況 (2025/02/10現在)																																																											
学科等	予算額	執行額	未執行額	執行率 (%)																																																							
国際文化学科	800,000	355,105	444,895	44%																																																							
国際文化研究科(院)	1,600,000	1,192,549	407,451	75%																																																							
【修】国際文化システム専攻 【博】国際地域文化専攻																																																											
国際観光産業学科	800,000	730,810	69,190	91%																																																							
スポーツ健康学科	782,592	443,448	319,144	58%																																																							
スポーツ健康科学研究科(院)	1,600,000	881,106	718,894	55%																																																							
【修】スポーツ健康科学研究科																																																											
看護学科	4,200,000	3,647,007	552,993	87%																																																							
看護学研究科(院)																																																											
【修】看護学専攻 【博】看護学専攻																																																											
健康情報学科	800,000	894,355	-94,355	112%																																																							
助産学専攻科	150,000	145,420	4,580	97%																																																							
総合計	10,712,592	8,289,800	2,422,792	77%																																																							
10-2	達成済み。																																																										

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
11 ＜研究成果の還元＞						
研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取り組みを推進するために、学術誌の発行、学会・シンポジウムの開催に加え、地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元の方法について検討し実施する。	11-1	リサーチマップの活用方法を見直し研究成果の可視化・公表をする。	年度計画どおり実施している。 外部との共同研究や受託研究を促進するため、全教員に対し、四半期ごとに計4回、リサーチマップの更新および利用案内をメールで実施した。これにより、教員のリサーチマップ更新率を昨年度の89%から100%へと向上させた。 また、本学教員の研究成果を集計するシステムについてIR室と調整を行い、運用に向けた体制を整備した。中間報告時に課題として抽出された「登録方法の不統一による集計精度の低下」を解消するため、学内統一基準となる「リサーチマップ登録マニュアル」の作成を完了した。これにより、次年度からの正確なデータ集計と、研究成果の効果的な可視化を実現するための基盤を構築した。	a		
	11-2	紀要2誌を発行するとともに、R5年度答申に基づき、2誌統合に向けた具体的な方策を示す。また、学内研究助成の成果発表及び公開講座を実施する。	年度計画どおり実施している。 ①令和8年度の名桜大学紀要1誌の統合に向けての整備をした。 ・令和7年度図書館実態調査：11月10日～12月12日に実態調査を実施し、337件の回答があった。今後の図書館運用の参考にする。 ②学内競争的研究助成による研究成果の社会還元を目的に、令和7年9月18日に「学内研究助成成果発表会」を開催した。計3件の研究報告を行い、教職員・学生計10名が参加した。※ネット環境の不具合により、オンライン参加者はカウントできなかった。 ③ 本学の研究成果を学外へ広く公表・還元するため、年度内に評価指標（年1回以上）を大幅に上回る計3件のシンポジウムを開催した。各回ともに地域ニーズに即した今日的なテーマを設定し、延べ189名の参加を得た。 第1回（令和7年10月25日）：「ウチナーンチュの移民 琉球・沖縄と南米の祖先崇拝」（参加111名）移民文化と祖先崇拝という本学の特色ある研究成果を地域に共有した。 第2回（令和7年12月21日）：「からだ・こころ・地域をつなぐスポーツ健康学科20年の歩みと未来ー」（参加38名）設置20周年を機に、スポーツ健康科学分野における地域貢献の実績と展望を公表した。 第3回（令和8年2月14日）：「沖縄観光を支える人材をどう育てるか」（参加40名）基幹産業である観光人材育成について、産官学の視点から議論を深め、研究成果を社会へ還元した。	a		
	11-3	地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元のため、リポジトリの現状の把握及び学内助成を受けた報告書のリポジトリでの公開を推進する。	年度計画どおり実施している。 「名桜大学紀要第29号」（図書館担当）および「環太平洋地域文化研究No.6」（地域連携研究推進課担当）について、名桜大学リポジトリへの公開を完了した。これにより、本学の主要な研究成果を学内外から容易に閲覧できる体制を維持した。 また、大学から助成を受けた研究活動については、大学ホームページへ掲載を実施し、研究活動の可視化を図った。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等	
			法人評価	広域評価		
Ⅴ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
12 ＜内部統制機能の実質化＞						
理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。また、ガバナンスを強化するため監事等との意見交換や内部監査の適切な実施により、内部統制機能の実質化を図る。	12-1	理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。	年度計画どおり実施している。 ①理事長および学長による方針発表 令和7年(2025年)5月2日に開催された「大学経営・運営方針発表会」において、学外理事・監事・経営審議会委員・北部広域市町村圏事務組合・名桜大学後援会長・非常勤講師及び大学教職員に対し、令和7年度の本学運営の方針を表明し、全学での共有を図った。 ②内部監査の実施 総務課は、業務運営および会計処理の適法性・妥当性を公正かつ客観的に検証することを目的に理事長が任命した監査員による内部監査を実施し、理事長および学長に報告した。 ・通常監査: 令和8年2月 2日(月)10:00～16:00 ・特別監査: 令和8年2月17日(火)13:00～17:00	a		
	12-2	理事長と監事の意見交換を行うとともに、内部統制システムに関する規程に基づき、内部統制機能の実質化を図る。	年度計画どおり実施している。 1. 監査主体間の連携(三者連絡会等)の推進 監事、会計監査人、内部監査員の相互連携を強化し、多角的な視点から本学の経営状況を検証する体制を運用した。 ・実施内容: 令和7年6月4日の会計監査後、監事および理事長との意見交換会を実施した。令和7年11月、理事長と会計監査人による内部統制に関するディスカッションを実施。経営トップの認識と外部監査の専門的知見を共有した。 2. 内部監査の実施と内部統制 法令遵守および財務報告の信頼性を確保するため、外部資金等を対象とした通常監査を実施した。また、特定の重要項目(実施計画のマニュアルの言葉を入れる)にフォーカスした特別監査を実施した。 ・通常監査: 令和8年2月 2日(月)10:00～16:00 ・特別監査: 令和8年2月17日(火)13:00～17:00 3. 理事長と会計監査人によるディスカッション ・実施内容: 11月に理事長と会計監査人による個別協議を実施した。	a		
13 ＜業務の改善・効率化＞						
健全で機動的・弾力的な大学運営を推進するため、時代に即した組織体制について適宜、見直しを行う。 また、学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。さらに、学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。	13-1	組織体制について課題を抽出し、必要に応じて見直しを行う。	年度計画どおり実施している。 1. 大学院組織の再編に向けた基本構想の決定 本学大学院の教育研究資源の最適化と、魅力ある学位プログラムの構築に向けた組織改編に着手した。 ・実施内容: 企画戦略会議における協議を経て、現行の「5研究科・5専攻」から、研究領域を統合・整理した「2研究科・5専攻」への再編案を承認した。 ・進捗状況: 令和8年度からの新体制移行に向け、ロードマップを策定。検討結果を大学院委員会へ報告し、具体的な教育課程の編成や学則改正等の実務作業を計画通り進行している。 2. 健康情報科学研究科(仮称)の設置準備 本学のさらなる発展と学術領域の拡大を目指し、新研究科の開設に向けた組織的準備を推進した。 ・実施内容: 「大学院健康情報科学研究科(仮称)設置準備委員会」を定期的 に開催し、設置認可申請に向けた基本構想、カリキュラム編成、教員組織の編制、および施設設備計画の策定を完了させた。 ・進捗状況: 令和8年3月の設置認可申請という重要なマイルストーンを見据え、申請書類の最終調整段階にある。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
63		13-2	学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。	年度計画どおり実施している。 1. 各種委員会等への専門的知見の導入 大学運営の透明性と公正性を担保するため、重要な意思決定機関に学外委員を招聘した。 ・実施内容：学長選考会議、倫理委員会、教員業績評価委員会、安全衛生管理委員会、研究倫理審査委員会等の重要組織において、学外有識者・専門家を委員として委嘱した。 2. 戦略的入試広報と高校連携の深化 ・内部視点にとどまらない客観的・専門的な助言を大学運営に反映させた。特に「学生募集・広報活動の緊急対策タスクフォース」等の戦略的課題において外部視点での点検・評価を経ることで、業務の合理化と組織の機動力向上を推進した。 現場経験に裏打ちされた知見と人的ネットワークを活用し、志願者確保に向けた攻めの広報を展開した。 ・進学アドバイザーの活用：鹿児島県立高等学校元校長を「進学アドバイザー」として継続雇用した。九州地区の新規開拓校を中心に精力的なアウトリーチ活動を展開し、高等学校との強固な信頼関係を構築した。これにより、広域からの志願者流入に向けた基盤を強化した。 3. ステークホルダー協働によるデジタル広報と周年事業 本学を熟知する卒業生の専門スキルを最大限に活用し、情報発信力を刷新した。 ・動画コンテンツの拡充：映像制作に精通した本学卒業生との協働により、公式ホームページおよびInstagram等のSNSにおける動画コンテンツを継続的に制作・配信した。受験生目線に立った質の高い視覚情報を提供し、エンゲージメント率の向上を実現した。 ・周年事業への貢献：今年度の重要施策である周年記念ロゴマークの制作を当該卒業生が手がけた。本学の歴史と未来を象徴するデザインを学内外に発信することで、ブランドイメージの向上と周年行事の機運醸成に大きく寄与した。 (総務課／入試・広報課)	a		
64		13-3	学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。	年度計画どおり実施している。 1. 外部有識者の招聘によるガバナンスの強化 大学運営の透明性・客観性を確保するため、意思決定や評価に関わる重要組織に学外の専門家を積極的に登用した。 ・実施内容：学長選考会議、教員業績評価委員会、研究倫理審査委員会、および「学生募集・広報活動の緊急対策タスクフォース」等の諸委員会において、学外委員を委嘱した。 2. 現場知見を活用した入試広報のアウトリーチ強化 教育現場の第一線で培われた経験と人脈を活用し、広域からの志願者確保に向けた戦略的な高校訪問を展開した。 ・進学アドバイザーによる活動：鹿児島県立高等学校元校長を「進学アドバイザー」として招聘。九州地区の新規開拓校を中心に精力的なアウトリーチを行い、進路指導担当教諭との強固な信頼関係を構築した。 3. ステークホルダー協働による情報発信の刷新 本学のブランドを熟知する卒業生(ステークホルダー)の専門スキルを活用し、公式ホームページ及びSNS(Instagram)向け動画コンテンツの継続的な制作を行うとともに、「周年記念ロゴマーク」を製作するなど、デジタルメディアにおける発信力を強化した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
14 <大学機能を支える人材育成>						
大学運営の質の向上を図るため、適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、適正な人事配置及び管理を行う。また、研修や人事交流を通して人材を育成する。	14-1	多様で有為な教職員を採用する新たな制度を検討する。	年度計画どおり実施している。 1. クロスアポイントメント制度(※14)の定着と運用 外部機関との連携を強化し、多様かつ有為な教員を確保するための戦略的雇用を推進した。 ・実施内容：他機関との「クロスアポイントメント制度」を活用した教員の雇用を、年間を通じて安定的に運用した。 2. 教員の採用・昇任基準の抜本的見直し 教育研究水準の持続的な向上を目指し、評価制度を時代のニーズ合わせた制度とした。企画戦略会議のもとに設置された「教員の採用基準及び昇任基準の見直しに係るワーキンググループ(WG)」における検討を経て、時代の変化や大学の戦略的目標に即した新しい人事評価体系を策定した。 (1) 教員採用(選考)基準の刷新 「優れた教育・研究能力を有する人材の確保」を主眼とし、客観的な数値指標と実践的な能力評価を組み合わせた。 ㊦ 到達目標(点数基準)の明確化 研究業績と実務業績の合算によるポイント制を導入した。各職階の基準点は以下の通りである。 ・教授: 40点以上(うち研究業績15点以上。実務系は5点以上) ・上級准教授: 30点以上(うち研究業績12点以上。実務系は4点以上) ・准教授: 25点以上(うち研究業績9点以上。実務系は3点以上) ・助教: 15点以上(うち研究業績6点以上。実務系は2点以上) ㊦ 教育能力評価の義務化 研究実績のみならず指導力を重視するため、模擬授業を原則として必須化した。あわせて「教育能力等の評点(30点満点)」を設け、可否判断の重要指標とした。 ㊦ 学位・業績評価の適正化 博士学位を5点、修士学位を2点(最高位のみ)と設定し、国際学会誌論文(4点)や国内学会中央誌(3点)など、媒体の学術的価値に応じた詳細な配点表を策定した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
	14-2	適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、人事配置及び管理を行う。	年度計画どおり実施している。 1. 教員採用プロセスの適正かつ迅速な運用 退職等に伴う欠員に対し、教育研究体制を維持・強化するための採用手続きを遅滞なく実施した。 ・実施内容：教育職員人事調整委員会および教育研究審議会における厳正な審議を経て公募を開始し、選考プロセスを適切に推進した結果、教育研究審議会の最終決定により9名の採用を決定した。 2. 事務職員の採用と戦略的な人事配置 大学運営を支える事務組織の強化を目的に、優秀な人材の確保と組織の最適化を図った。 ・採用試験の実施：9月（第1次）および11月（第2次）に事務職員採用試験を計画通り実施した。多角的な選考を通じて、本学の理念に合致し、実務能力を備えた人材の確保を完了した。 ・人事配置の最適化：各部署の業務量調査および職員個々の適性・専門性を踏まえた人事異動・配置を実施した。 3. 採用・昇任基準の改正 教育研究水準の持続的な向上を目指し、評価制度を時代のニーズ合わせた制度とした。企画戦略会議のもとに設置された「教員の採用基準及び昇任基準の見直しに係るワーキンググループ(WG)」における検討を経て、時代の変化や大学の戦略的目標に即した新しい人事評価体系を策定した。 (1) 昇任制度の高度化：大学運営への貢献と研究活動の継続性 「大学運営への貢献」と「継続的な研究活動」を昇任の必須条件とし、教員の質を担保する仕組みを構築した。 ㊦ 責任ある役割(役職経験)の要件化：教授への昇任には、点数実績に加え、入試または教務の委員長相当の経験を必須条件として課し、学内運営の中核を担う自覚と実績を求めた。 ㊦ 現職階での実績と継続性の重視：昇任には、単なる累計ではなく「現職階（現在のポスト）になってからの研究業績」（例：教授昇任には現職で10点以上）が必要である。また、直近3年間の研究業績が2点以上あることを原則とし、継続的な活動を評価の前提とした。 ㊦ 4領域による多角的な評価：「研究業績等」「実務業績等」「教育活動業績」「大学運営及び地域貢献」の4領域すべてを合算する評価方式を採用した。これにより、授業改善や委員会活動への積極的な参与を昇任に直結させた。 ㊦ 卓越した人材の早期登用(特別昇任)：業績が基準を著しく上回る場合には、助教から上級准教授への昇任など、中間の職階をスキップできる「飛び級(特別昇任)」規定を明文化した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
		14-3	教職員の知識・技能の習得及び向上を図るため、各種研修の実施や外部研修等への参加、及び人事交流を行う。	年度計画どおり実施している。 1. 教職協働の推進(FD・SD合同研修会の実施) 大学運営の質的向上には教員と事務職員の協働が不可欠であるとの認識に基づき、組織横断的な研修を実施した。 ・実施内容: 事務職員研修委員会とFD委員会が連携し、令和7年4月30日に「ハラスメント」をテーマとした合同研修会(講師:琉球大学ハラスメント相談支援センター副センター長 泊真児 氏)を開催した。 →専任教員出席率82.7%(86名参加)、専任職員出席率58.9%(33名参加) 2. 広域的な連携による知見の習得と人事交流 学外の動向を把握し、公立大学としての事務運営能力を高めるため、外部機関との交流を積極的に推進した。 ・外部研修への参加:「公立大学中堅職員セミナー(8/7-8)」、「沖縄県公立大学運営事務研修会(10/17)」、「大学コンソーシアム京都SDフォーラム(10/25)」等の学外研修に職員を派遣した。 3. 学内研修の実施 職員のキャリアに応じたスキルアップを図るため、事務職員研修委員会が策定した年間計画を遂行した。 ・R7年度に実施した事務職員研修 12件(上記2.の外部研修等を含む)、延べ125名以上の事務職員が参加した。 【主な実施プログラム】 ・事務職員スタートアップ研修(4/24)／公立大学に関する基礎研修(4/18):若手職員を対象に、本学に関する基本的な知識や業務への心構え、公立大学法人の仕組みに関する基礎知識を習得させた。 ・中堅職員職員セミナー(8/7-8):係長級職員2名を東京に派遣し、中堅職員の役割の理解やマネジメントの技法を習得させた。 ・実務スキル研修:規則・規程等の知識(7/1)、AIやDX(7/29)、コンプライアンス・ハラスメント防止(4/30)、情報セキュリティ(4/30)、決算書の読み方・個人情報の保護(3/3)、教育の質保証(3/9)など、各業務に直結する専門知識やスキルを習得させた。 ・全体研修:大学教育を取り巻く法令・制度改正の最新動向や基幹教員制度(2/20)について知識を習得させた。 (事務職員研修委員会／総務課)	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
15A　＜ハラスメント防止・対策の徹底＞						
ハラスメント等の人権侵害の発生防止を通して、安全・安心な就学・就業環境を維持・向上させる。また、教職員及び学生の人権に対する意識向上に向けた取り組みを促進する。	15A-1	ハラスメント等の人権侵害の発生防止と問題解決を目的に倫理委員会の定期的な開催を行う。	年度計画どおり実施している。 1. ハラスメント等人権侵害事案への対応 総務課は、ハラスメント等の人権侵害事案について、問題解決を目的として、相談事案ごとに調査委員会を立ち上げ、事実関係の確認や関係者への聞き取り等を実施した。 年度中は、個別事案への丁寧な対応を優先し、調査委員会を中心に継続的な対応を行ったことで、人権侵害の発生防止及び問題解決に向けた取組を推進した。 また、3月に倫理委員会を開催し、調査結果に対する対応状況及び継続対応中の事案について報告を行い、情報共有及び対応方針の確認を実施した。 2. 意識啓発と予防措置の徹底 ハラスメントの発生を未然に防ぐための「未然防止」の取り組みを強化した。(14-3再掲) ・実施内容：事務職員研修委員会とFD委員会が連携し、令和7年4月30日に「ハラスメント」をテーマとした合同研修会(講師：琉球大学ハラスメント相談支援センター副センター長　泊真児 氏)を開催した。 →専任教員出席率82.7%(86名参加)、専任職員出席率58.9%(33名参加)(総務課／倫理委員会)	a		
	15A-2	ハラスメント等の人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施する。	年度計画どおり実施している。 1. 外部専門家によるFD/SD合同研修会の実施 教職員が一体となって健全な教育・就業環境を維持するため、年度当初より専門的知見に基づく全学合同研修会を開催した。(14-3再掲) ・実施内容：事務職員研修委員会とFD委員会が連携し、令和7年4月30日に「ハラスメント」をテーマとした合同研修会(講師：琉球大学ハラスメント相談支援センター副センター長　泊真児 氏)を開催した。 →専任教員出席率82.7%(86名参加)、専任職員出席率58.9%(33名参加)	a		
15B　＜災害等の有事における危機管理への対応＞						
災害、事故及び感染症等の不測の事態に組織的かつ機動的に対応する体制を整え、防災・非常時における備えを強化する。	15B-1	災害を想定した避難訓練等を実施し、課題や有効性を検証する。また、災害関連情報を収集し、危機管理マニュアルの点検を継続的に行う。	年度計画どおり実施している。 1. 合同防災訓練の実施と体制整備 職員の危機対応力向上を図るため一次救命処置(BLS)講習会を実施した。AED利用、記載内容の確認 日　時：令和8年3月11日水曜日14:00～15:30 対　象：事務職員 参加者数：11名 場　所：生涯学習推進支援センター　研修室2～4 指　導：日本赤十字社沖縄県支部 2. 危機管理体制及びBCPの点検・検討 災害関連情報を踏まえ、危機管理体制の継続的な点検を行うため、名桜大学事業継続計画の策定に係るワーキンググループ(WG)を3回開催した。WGでは、BCPの点検を実施するとともに、危機管理マニュアルとBCPの役割の明確化について検討を行った。 また、安全面確保の観点から、規程に基づく施設管理者等による日常点検の取組について検討を行い、平時からの危機管理体制の強化に向けた整理を開始した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
71		15B-2 不測の事態に備えるため、事業継続計画(BCP)の点検・見直しを行う。	年度計画どおり実施している。 1. 危機管理体制及びBCPの点検・検討(15B-1 再掲) 災害関連情報を踏まえ、危機管理体制の継続的な点検を行うため、名桜大学事業継続計画の策定に係るワーキンググループ(WG)を3回開催した。WGでは、BCPの点検を実施するとともに、危機管理マニュアルとBCPの役割の明確化について検討を行った。 また、安全面確保の観点から、規程に基づく施設管理者等による日常点検の取組について検討を行い、平時からの危機管理体制の強化に向けた整理を開始した。	a		
15C <個人情報をはじめとする情報管理への対応>						
72	個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発活動や運用管理等の情報セキュリティ(※15)を強化する。	15C-1 個人情報の取り扱い及び情報セキュリティに関する啓発活動、研修を行う。	年度計画どおり実施している。 1. 情報セキュリティに関するFD/SD合同研修の実施 高度化するサイバー攻撃や情報漏洩リスクに対応するため、年度当初より全教職員を対象とした専門的な研修を実施した。 ・実施内容: 令和7年4月30日、メディアネットワークセンター長を講師とし、「第1回FD・SD合同研修会」を開催した。 ・重点項目:「名桜大学情報セキュリティポリシー」の再徹底 文部科学省関係機関における情報セキュリティインシデント発生時の報告・連絡要項の周知 2. 個人情報保護意識の定着と啓発成果 実施内容: 研修を通じ、学生・教職員の個人情報取り扱いに関する最新のガイドラインを周知し、日常業務におけるセキュリティ意識の点検を促した。	a		
73		15C-2 情報資産の保全方法について、災害等による脅威を想定した点検を行い、必要に応じて管理体制を見直す。	年度計画どおり実施している。 情報資産の保全に係る点検及び管理体制の検討 危機管理委員会の下に設置された「事業継続計画(BCP)の策定に係るワーキンググループ(WG)」において、本学が保有する情報資産の安全性を多角的に検証した。WGでは、情報資産の保全方法について、災害時や担当者不在時においても必要な情報へ迅速にアクセスできる状態を確保することを目的として、現状把握及び課題整理に向けた検討を行った。 検討の結果、BCPの観点から電子データの情報資産の保全に係る点検を行うため、各部署における情報の保管状況や管理方法等を確認するための情報資産管理チェックシートを作成した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
15D <コンプライアンスの遵守>						
適正な法人運営を行うため、教職員の法令及び学内規則の遵守を徹底する。	15D-1	教職員の規範意識を向上させるため、啓発活動を行うなど取り組みを強化する。	年度計画どおり実施している。 1. 経営トップによるコンプライアンス遵守の徹底周知 大学経営方針発表会におけるコンプライアンス遵守の周知 教職員の規範意識向上に向けた啓発活動の一環として、令和7年(2025年)5月2日に開催された「大学経営・運営方針発表会」に開催された理事長および学長の大学経営・運営方針発表会において、理事長によるコンプライアンス遵守の周知を行った。これにより、全教職員に対し、大学運営における規範意識の重要性を改めて認識させた。 2. ハラスメント防止に向けた教育啓発(FD/SD合同研修)出席率 人権を尊重し、すべての教職員が能力を最大限に発揮できる環境整備を推進した。 ・実施内容: 4月30日、琉球大学より泊真児氏を講師に招聘し、オンライン形式で「第1回FD/SD合同研修会」を実施した。 3. 交通安全法令遵守の徹底 地域社会の一員として、また学生の模範として、教職員の公私にわたる安全意識を高めた。 ・実施内容: 8月8日、大同火災海上保険株式会社の照屋勝則氏を講師に招き、対面形式での交通安全講習会を開催した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
VI. 財務に関する目標 16A <効果的な予算編成及び経費の削減>						
予算の弾力的・効率的な執行に努めるとともに、スクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費の抑制を図る。	16A-1	各事業の予算執行状況を四半期毎に確認し、効率的執行を促す。また、財務分析や予算ヒアリングを実施・査定することにより、効率的、効果的な予算編成・予算配分を行う。	年度計画どおり実施している。 ①各事業の予算執行状況の確認と改善促進 会計課では、四半期ごとに各事業の予算執行状況を確認した。予算執行率が低い事業(第1四半期 20%未満、第2四半期 40%未満、第3四半期 65%未満)に対しては、予算の早期執行を促すとともに、計画の点検と事業の改善・見直しを促した。この取り組みにより、事業計画に沿った予算の適正な執行に繋がった。 ②予算ヒアリングによる効率的・効果的な予算編成・配分 各部署から提出された予算概算要求書に基づき、過年度の執行状況を確認するとともに、次年度予算のヒアリングを実施し、効率的かつ効果的な予算編成・予算配分を行った。 ヒアリングを通じて予算額の妥当性や不明瞭な点を精査することで、より実効性の高い予算配分を実現している。	a		
	16A-2	大学の将来構想を踏まえ、中長期的視点で事業等のスクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により適正な経費の執行・抑制に努める。	年度計画どおり実施している。 1. 大学院組織の再編に向けた基本構想の決定(13-1再掲) 本学大学院の教育研究資源の最適化と、魅力ある学位プログラムの構築に向けた組織改編に着手した。 ・実施内容：企画戦略会議における協議を経て、現行の「5研究科・5専攻」から、研究領域を統合・整理した「2研究科・5専攻」への再編案を承認した。 ・進捗状況：令和8年度からの新体制移行に向け、ロードマップを策定。検討結果を大学院委員会へ報告し、具体的な教育課程の編成や学則改正等の実務作業を計画通り進行している。 2. 業務の電子化による合理化とペーパーレス化の推進 DX(デジタルトランスフォーメーション)の一環として、事務作業の効率化と環境負荷の低減を同時に実現した。 ・実施内容：給与明細の電子化プロジェクトを推進。令和7年5月のテスト配信を経て段階的に対象を拡大し、同年9月より全教職員を対象とした本格稼働を実現した。	a		
16B <財務基盤の構築>						
安定的な大学運営を維持するため、志願者、入学者の確保及び教育研究資金等の外部資金の確保に努める。	16B-1	進学ガイダンス、新規開拓を含めた県内外の高校訪問を積極的に行う。	年度計画どおり実施している。 進学ガイダンスへの受験生に対し、本学の教育特色を直接訴求するため、外部業者主催および本学主催のガイダンスを計画的に実施した。 【外部業者主催進学ガイダンスへの参画】 ・実施内容：県内31会場、および県外34会場の計65会場においてブース出展形式および個別相談会を実施した。 【名桜大学主催進学ガイダンスの実施】 ・実施内容：県内14高校において、本学単独の進学ガイダンスを実施した(総参加者数：355名)。 【進学アドバイザーの活用した県外高等学校の新規開拓】 ・鹿児島県立高等学校元校長を「進学アドバイザー」として継続雇用した。九州地区の新規開拓校を中心に精力的なアウトリーチ活動を展開し、高等学校との強固な信頼関係を構築した。これにより、広域からの志願者流入に向けた基盤を強化した。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)	令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
				法人評価	広域評価	
78		16B-2 産官学等との連携を図り、受託事業、受託研究等の外部資金の獲得に努める。	年度計画どおり実施している。 1.外部機関との産官学連携を強化し、受託事業等を2件受託(直接経費・間接経費総額25,295,400円)した。 2.科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする多様な競争的外部資金の公募情報を収集し、全教員に対して学内掲示板等への掲載を通じた積極的な情報提供を行った。年度内の掲載件数は年間計60件に達し、公募開始から教員への周知までのタイムラグを最小限に抑えることで、迅速かつ能動的な周知体制を確立した。これにより、教員が十分な準備期間を持って外部資金の申請に取り組める環境を整備した。 3.JSTからの受託研究として、COI-NEXT(約1700万円)および挑戦的創造研究推進事業(約800万円)の2件の研究助成を受け、研究を実行中である。	a		
17 <資産の有効活用>						
79	中長期的展望による施設整備計画に基づき、既存施設及び情報システム等の効率的な維持管理・更新と長寿命化に向けた取り組みを推進する。	17-1-1 既存施設のネットワーク更改を計画的に実施し、安定運用を図る。	年度計画どおり実施している。 1. 第2講義棟におけるICT・映像音響システムの構築 新校舎での教育活動を円滑に開始するため、最新のネットワークおよび教育機器の導入・調整を行った。 ・実施内容：9月の建物完成を受け、メディアネットワークセンターを中心にネットワーク機器の導入作業を開始した。既存資産の有効活用と新規機器の最適配置を並行して行い、3月末までに物理的な敷設を完了した。 ・システム調整：10月には、学生用PC、プロジェクター、音響システム等の設置および運用試験を徹底して実施した。 2. 全学ネットワーク更改の推進 学内全体の通信安定性とセキュリティ向上を目指し、基幹ネットワークの更改を推進した。 ・実施内容：第2講義棟の整備と並行し、既存施設のネットワーク更改を計画通り実施した。	a		
80		17-1-2 本部棟を第2講義棟として使用するため、本部棟の劣化状況等を踏まえて、必要な機能回復及び講義室へ改修する。	年度計画どおり実施している。 本部棟を第2講義棟として使用するため、令和6年度から継続して改修工事を実施し、令和7年8月27日に竣工検査を行った。その後、同月29日付で施工業者から本学への引き渡し完了した。 老朽化した施設の機能回復および講義室への転換を着実に推進した。	a		
		17-1-3 達成済み。				
81		17-1-4 外部への施設等の有償貸与を継続的に促進する。	年度計画どおり実施している。 ①大学内施設の有償貸与促進 施設課及び地域連携研究推進課は、大学内施設(講義棟、体育施設、多目的ホール他)の有償貸与を継続的に促進した。その結果、54件の貸与実績があり、有償貸与総額は1,424,020円、合計利用者数は延べ5,068名に達した(申請時ベース)。 ②北部生涯学習推進センター施設の有償貸与促進 北部生涯学習推進センターの施設等についても有償貸与を積極的に進めた。その結果、69件の貸与実績があり、有償貸与総額は2,371,429円、合計利用者数は延べ3,308名となった。	a		

	中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況		広域評価委員会 コメント等
					法人評価	広域評価	
82		17-1-5	施設の有効活用の観点から、指定管理施設の管理のあり方について、前年度に引き続き、名護市と協議を行う。	年度計画どおり実施している。 施設の有効活用推進のため、前年度に引き続き、名護市と指定管理施設の管理のあり方について協議を行った。具体的には、令和7年4月7日に名護市企画政策課および財政課と協議を実施し、本学が指定管理を行う5施設の譲渡に係る進捗状況を確認した。この協議により、施設の適切な管理と将来的な展望について名護市との連携を強化できた。	a		
18 <環境への配慮>							
83	省エネルギーや省資源化等を通して、環境へ配慮した取り組みを促進する。	18-1	消費電力の見える化システムを活用して、教職員及び学生に対し省エネルギー意識啓発活動を推進する。	年度計画どおり実施している。 消費電力の見える化システムを活用し、教職員および学生への省エネルギー意識啓発活動を推進した。具体的には、令和7年7月11日付けで教職員・学生に対し省エネおよび節電に関する文書を発出した。さらに、毎月の電気使用量及び電気料金のグラフをサイネージに掲示するとともに、学内メールでも教職員へ発信することで、継続的な意識啓発を図った。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
Ⅶ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標						
19A <法人評価と認証評価を通じた改善>						
法人評価や認証評価等を活用した自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の改善に取り組む。	19A-1	第3期中期計画を着実に実施するため、年度計画に関する進捗管理を適切に行う。	年度計画どおり実施している。 1. 令和7年度計画に係る中間報告の取りまとめと進捗評価 各事業の執行状況を適時把握し、年度末の目標達成に向けた軌道修正および進捗管理を徹底した。 ・実施内容：令和7年7月29日、全部局に対し「令和7年度計画に係る中間報告」の取りまとめを依頼し、各事業の進捗状況、予算執行率、および課題の抽出を実施した。 2. 令和8年度事業計画の策定 次期中期計画を見据え、本学の持続的な成長を確実にするための次年度計画の立案に着手した。 ・実施内容：令和8年1月から3月にかけて、全学的な策定プロセスを開始した。各部局からの新規事業提案および継続事業の点検を行い、教育研究審議会、経営審議会、理事会の審議を経て次年度計画を策定した。	a		
	19A-2	令和8年度の大学機関別認証評価の受審に向けた準備を進める。	年度計画どおり実施している。 1. 認証評価受審に向けた合意形成と理解促進 認証評価を単なる受審準備にとどめず、大学改革の契機とするため、全学的な説明会を通じて情報の共有と意識の徹底を図った。 ・実施内容：令和7年7月4日、全教職員を対象とした「認証評価に向けた教学マネジメント説明会」を開催した。 ・重点項目：認証評価受審までのマイルストーン(スケジュール)の明確化 認証評価の根幹となる「学位プログラム中心」の教育設計・運営に関する解説 自己点検・評価結果を教育改善に繋げるPDCAサイクルの再確認 2. 教学マネジメントの高度化と質保証体制の強化 ・実施内容：説明会での議論を踏まえ、各学科・専攻における三つのポリシーに基づく教育活動の自己点検を強化した。	a		
	19A-3	令和5年度からスタートしたステークホルダー委員会を引き続き開催する。	年度計画どおり実施している。 1. ステークホルダー委員会の開催と対話の促進 大学運営の透明性を高め、地域社会や産業界のニーズを教育等に反映させるためステークホルダー委員会を開催した。 ・実施内容：令和7年11月22日、学外の有識者、地域代表、教育関係者、および産業界の委員で構成される「ステークホルダー委員会」を開催した。 ・協議事項：令和7年度の主要事業(第2講義棟の供用開始、大学院再編の進捗等)の報告 本学の教育成果および地域貢献活動に対する評価 次期中期計画に向けた本学への期待と要望 2. 外部評価の経営への反映 実施内容：委員会で得られた提言を理事会および企画戦略会議において共有し、事業計画のブラッシュアップや次年度予算編成への反映を検討した。 ・成果：外部の視点を取り入れることで、独りよがりな運営を排し、公立大学法人としての社会的説明責任(アカウンタビリティ)を果たす体制を堅持した。	a		

中期計画 (令和4年度から令和9年度)		令和7年度 年度計画	令和7年度 業務実績	進行状況 法人評価 広域評価		広域評価委員会 コメント等
19B <情報公開と広報活動>						
大学情報を一元化し、意思決定に活用する。また、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。	19B-1	教育・学修・研究データの一元管理システムを構築・改修を続け、大学の現状を把握することにより改善に繋げる。	年度計画どおり実施している。 ①IR体制の運用とデータ一元管理システムの構築推進 エビデンスに基づく大学運営を高度化させるため、IR室を中心とした機動的な検討体制を維持・発展させた。 ・実施内容：令和7年4月から令和8年3月にかけて、IR室会議を7回開催した。また、実務レベルのIR室ミーティングを9回開催した。 ・重点項目：教育・学修・研究データの一元管理システムの構築および既存システムの改修に向けた要件定義、および学内データの収集・分析フローの最適化について協議した。 ・成果：各部局に分散していたデータの集約が進み、大学の現状を迅速かつ多角的に可視化できる基盤が整った。これにより、自己点検・評価や認証評価受審に向けた客観的なエビデンスの提供体制が強化された。 ②IRデータを活用した教職員の高度化研修(SD研修) 蓄積されたデータを実際の業務改善や報告書作成に有効活用できるよう、教職員の実践的なスキル向上を図った。 ・実施内容：8月12日、IR室主催による職員向け研修会「IRデータを活用した効果的な報告書作成の基礎」を開催した。 ・成果とAI活用の推進：データの適切な読み解き方から、AI等の最新ツールを活用した効率的な分析・資料作成手法までを網羅した。本研修を通じ、教職員のデータリテラシーおよびAI活用スキルが向上し、より説得力のある報告書作成や迅速な事務処理が可能な組織体質へと進化した。 (IR室／企画戦略会議)	a		
	19B-2	中期的な広報戦略を策定しつつ、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動についてホームページ、刊行物を活用して、広く社会へ発信する。	年度計画どおり実施している。 1. デジタル広報戦略の推進とコンテンツの拡充 「SNS普及・新時代における広報戦略」に基づき、ターゲットに合わせた最適なプラットフォーム活用を徹底した。 ・SNS活用の深化：令和4年に開設した本学公式Instagramを戦略的中核に据え、教育・研究活動から学生の日常までを継続的に発信した。 ・動画コンテンツの強化：「学生募集タスクフォース会議」を毎月開催し、機動的な意思決定を実施。卒業生等の外部ステークホルダーと連携し、ホームページおよびInstagram等において、受験生や地域住民の共感を得る高品質な動画コンテンツを順次公開した。 ※R7公式Instagram動画投稿数(33本)、最高再生回数(18.8万回再生) 2. 全国メディアへのアプローチと情報拡散 県内・国内を問わない情報発信体制を確立し、本学の取り組みを広く社会に周知した。 ・プレスリリースの高度化：従来の県内メディアへの個別アプローチに加え、国内最大級のプレスリリース配信サービス「PR TIMES」を戦略的に併用した。 3. 多様な媒体による継続的な情報発信 ・実施内容：大学公式ホームページ、大学刊行物、および既存のYouTubeやFacebook等のSNSを活用し、法人情報や教育・研究・地域貢献の最新情報を適時・適切に発信し続けた。	a		

中期計画（令和4年度から令和9年度）		令和7年度 年度計画	令和7年度 実績	進行状況	自己評価	法人評価	広域評価																																																																	
Ⅷ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																								
1 予算																																																																								
・令和4年度～令和9年度		・令和7年度	・令和7年度																																																																					
(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>13,194</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>8,830</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>184</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>21</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>144</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>453</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>500</td></tr><tr><td>計</td><td>26,140</td></tr></table>		区 分	金 額	収入		運営費交付金	13,194	授業料等収入	8,830	受託研究等収入及び寄附金	184	補助金収入	21	その他収入	144	退職給付引当金取崩	453	施設整備費補助金	2,814	長期借入金収入	500	計	26,140	(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,433</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,407</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>107</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>38</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>25</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>72</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>559</td></tr><tr><td>長期借入金繰越</td><td>309</td></tr><tr><td>計</td><td>4,949</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,433	授業料等収入	1,407	受託研究等収入及び寄附金	107	補助金収入	38	その他収入	25	退職給付引当金取崩	72	目的積立金取崩	559	長期借入金繰越	309	計	4,949	(単位:百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,433</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,434</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>85</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>36</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>44</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>67</td></tr><tr><td>目的積立金取崩</td><td>409</td></tr><tr><td>長期借入金繰越</td><td>242</td></tr><tr><td>計</td><td>4,750</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,433	授業料等収入	1,434	受託研究等収入及び寄附金	85	補助金収入	36	その他収入	44	退職給付引当金取崩	67	目的積立金取崩	409	長期借入金繰越	242	計	4,750			
区 分	金 額																																																																							
収入																																																																								
運営費交付金	13,194																																																																							
授業料等収入	8,830																																																																							
受託研究等収入及び寄附金	184																																																																							
補助金収入	21																																																																							
その他収入	144																																																																							
退職給付引当金取崩	453																																																																							
施設整備費補助金	2,814																																																																							
長期借入金収入	500																																																																							
計	26,140																																																																							
区 分	金 額																																																																							
収入																																																																								
運営費交付金	2,433																																																																							
授業料等収入	1,407																																																																							
受託研究等収入及び寄附金	107																																																																							
補助金収入	38																																																																							
その他収入	25																																																																							
退職給付引当金取崩	72																																																																							
目的積立金取崩	559																																																																							
長期借入金繰越	309																																																																							
計	4,949																																																																							
区 分	金 額																																																																							
収入																																																																								
運営費交付金	2,433																																																																							
授業料等収入	1,434																																																																							
受託研究等収入及び寄附金	85																																																																							
補助金収入	36																																																																							
その他収入	44																																																																							
退職給付引当金取崩	67																																																																							
目的積立金取崩	409																																																																							
長期借入金繰越	242																																																																							
計	4,750																																																																							
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>8,184</td></tr><tr><td>人件費</td><td>12,063</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2,663</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>416</td></tr><tr><td>計</td><td>26,140</td></tr></table>		区 分	金 額	支出		教育研究経費	8,184	人件費	12,063	一般管理費	2,663	施設整備費	2,814	長期借入金償還金	416	計	26,140	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,637</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,163</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>335</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>766</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>47</td></tr><tr><td>計</td><td>4,949</td></tr></table>	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,637	人件費	2,163	一般管理費	335	施設整備費	766	長期借入金償還金	47	計	4,949	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,551</td></tr><tr><td>人件費</td><td>2,050</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>313</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>547</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>47</td></tr><tr><td>計</td><td>4,508</td></tr><tr><td>収入-支出</td><td>242</td></tr></table>	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,551	人件費	2,050	一般管理費	313	施設整備費	547	長期借入金償還金	47	計	4,508	収入-支出	242																			
区 分	金 額																																																																							
支出																																																																								
教育研究経費	8,184																																																																							
人件費	12,063																																																																							
一般管理費	2,663																																																																							
施設整備費	2,814																																																																							
長期借入金償還金	416																																																																							
計	26,140																																																																							
区 分	金 額																																																																							
支出																																																																								
教育研究経費	1,637																																																																							
人件費	2,163																																																																							
一般管理費	335																																																																							
施設整備費	766																																																																							
長期借入金償還金	47																																																																							
計	4,949																																																																							
区 分	金 額																																																																							
支出																																																																								
教育研究経費	1,551																																																																							
人件費	2,050																																																																							
一般管理費	313																																																																							
施設整備費	547																																																																							
長期借入金償還金	47																																																																							
計	4,508																																																																							
収入-支出	242																																																																							
【積算にあたっての基本的な考え方】 令和3年度予算を前提として、6年間の予算を積算している。 【運営費交付金の算定方法】 地方交付税基準財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、令和3年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。 ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決定される。 【人件費の見積り】 人件費の見積りについては、中期計画期間の人員を見込んで積算している。 なお、人件費は役員報酬、教職員給与、法定福利費及び退職手当に係るものである。 【施設整備費について】 施設整備費補助金を財源とする新本部棟（仮称）増築整備事業及び現本部棟改修整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。 【長期借入金について】 新本部棟（仮称）増築整備事業及び現本部棟改修整備事業に充てるため、計上している。																																																																								

2 収支計画					
・令和4年度～令和9年度			・令和7年度		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
区 分	金 額		区 分	金 額	
費用の部	24,025		費用の部	4,189	
経常費用	24,025		経常費用	4,189	
業務費	19,231		業務費	3,596	
教育研究経費	7,563		教育研究経費	1,488	
人件費	11,668		人件費	2,108	
一般管理費	2,403		一般管理費	219	
財務費用	16		財務費用	0	
雑損	0		雑損	0	
減価償却費	2,375		減価償却費	373	
臨時損失	0				
収益の部	25,285		収益の部	3,979	
経常収益	21,987		経常収益	3,979	
運営費交付金収益	13,034		運営費交付金収益	2,433	
授業料等収益	8,277		授業料等収益	1,407	
寄附金等収益	184		寄附金等収益	107	
補助金等収益	21		補助金等収益	7	
財務収益	2		財務収益	2	
雑益	144		雑益	23	
資産見返負債戻入	325				
臨時収益	3,298				
純利益	1,260		純利益	△ 210	
			積立金取崩	210	
総利益	1,260		総利益	0	
・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費・受託研究費及び補助金事業費を含んでおります。			(注1)金額は表示桁未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計等が一致しない場合があります。 (注2)総利益のうち49百万円は、積立金取崩で処分予定です。		
3 資金計画					
・令和4年度～令和9年度			・令和7年度		
(単位:百万円)			(単位:百万円)		
区 分	金 額		区 分	金 額	
資金支出	32,657		資金支出	6,640	
業務活動による支出	21,444		業務活動による支出	3,859	
投資活動による支出	9,827		投資活動による支出	2,152	
財務活動による支出	416		財務活動による支出	47	
次期中期目標期間への繰越金	970		翌年度への繰越金	581	
資金収入	32,657		資金収入	6,640	
業務活動による収入	22,373		業務活動による収入	3,953	
運営費交付金収入	13,194		運営費交付金収入	2,433	
授業料等収入	8,830		授業料等収入	1,407	
寄附金等収入	184		寄附金等収入	57	
補助金等収入	21		補助金等収入	38	
その他収入	144		その他収入	18	
投資活動による収入	8,814		投資活動による収入	1,090	
財務活動による収入	500		財務活動による収入	0	
前期(中期目標期間からの)繰越金	970		前年度繰越金	1,597	
			(注1)金額は表示桁未満を四捨五入しているため、表中の内訳と合計等が一致しない場合があります。		

IX 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 5 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	1 短期借入金の限度額 5 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れする。	該当なし。	-	-	
X 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画					
なし。	なし。	該当なし。	-	-	
XI 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。		-	-	
XII 積立金の使途					
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし。	-	-	

※1 リカレント教育：

個人が必要とすれば、大学等を通じて生涯にわたって学び続けることができる教育システム。職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

※2 ディアスポラ：

しばしば離散民、故郷喪失者と訳され、個人の事情ではなく戦争や政治弾圧などの背景により集団で移民せざるを得ない歴史をもった人びととその子孫を指してきた。近年はより幅広く移民と同義にも使用されることがある。

※3 湧川文庫：

湧川 清栄氏（生没 1908 年～1991 年）

沖縄県国頭郡今帰仁村勢理客に生まれる。1920（12 才）に渡布。ハワイ大学政治学科を卒業し東京大学法学部政治学科に留学する。戦中・戦後米国にあって日本のために活躍するとともに、自力で収書にも努めて、他大学のほか名桜大学には 2 万余冊を寄贈した。

※4 大学コンソーシアム沖縄：

沖縄県内の大学が、相互に建学の精神を尊重しつつ、有機的連携により教育研究を一層充実発展させ、また産学官の連携により地域社会の活性化と発展に貢献することを目的とする。

※5 地域連携プラットフォーム：

中央教育審議会「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うための体制として「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築が提言された。

各地域において、大学等、地方公共団体、産業界等が連携し、地域社会のビジョンや高等教育を取り巻く現状と将来像について共有・理解を図り、お互いの立場を越えて恒常的に議論を交わすことができるプラットフォームの構築が図られるよう、文部科学省では、各地域における検討の参考としてガイドラインが策定された。

※6 リベラルアーツ：

アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい、特定の職業のためではない、一般的な知力を開発する学芸を意味し、言語・数学系の諸科と人文科学、社会科学、自然科学の諸学芸を指す。これらの諸科は学芸（文芸）科学学部（faculty of arts (letter) and sciences）等を構成し、古典的な神・法・医及び近代的な工、農、経営、教育等の専門職学部（professional schools）における職業系諸科に対する一部に、近代科学とその生み出す技術（science and technology）の知を別種のもものと見て、それらを除いた諸科をリベラル・アーツとみる向きもある。

なお、リベラル・アーツは教養と訳されるが、教養の英訳がカルチャーつまり文化一般であるのに対して、リベラル・アーツはディシプリン（方法）を持った諸科目であり、リベラルアーツ・カレッジにおいても、一般教育に加えリベラル・アーツ分野の専攻の学習が課されるのが通常である。

※7 クォーター科目：

クォーター制では約 2 か月で授業が完結する。そのため、集中的な学習が期待できる。また、クォーター制では 1 年間に 4 回に分けて授業を行うため、柔軟な履修計画の立て方が可能になる。

※8 ステークホルダー（利害関係者）：

高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。

※ 9 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定：

学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、数理・データサイエンス・AI に関する知識及び技術について体系的な教育を行うものを文部科学大臣が認定及び選定して奨励することにより、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な能力の向上を図る機会の拡大に資することを目的とする。

※ 10 学生ピア：

同じ立場のもの同士の支え合い。ピア（peer）は、同僚、仲間を意味する。

※ 11 リサーチ・アドミニストレーター（URA）：

大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材。

※ 12 サバティカル制度：

大学などで、研究等のため、長期間付与される有給休暇。

※ 13 バイアウト制度：

研究者が獲得した外部資金（科研費など）を使って、これらの業務を他者に代行してもらい経費を支出する制度。

※ 14 クロスアポイントメント制度：

研究者等が、大学や公的研究機関、民間企業等の間で、それぞれと雇用契約関係を結び、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる仕組みである。

※ 15 情報セキュリティ：

一般的には、情報の機密性、完全性、可能性を確保及びコンピュータやインターネットを完全に、安心して使うための対策を行う。